コミュニティ

The Community

9

家族と親族

1966

財団法人　地域社会研究所

コミュニティ

The Community

9

家族と親族

財団法人　地域社会研究所

1966

発刊のことば

（創刊号から）

人間は、ひとりでは生きてゆかれない。つねに多数の他人とともに、助けあって生きてゆく。その生活、職業、学問、趣味などにおいて、なにごとによらず志を同じくする人間の集団はこれをコミュニティと呼ぶ。人間は今日まで、あらゆる工夫を凝らして、いろいろな形のコミュニティをつくって、その中に生きてきた。これからさきも、人間のあるかぎりその努力はつづけられるであろう。

日本人もまた、古来いろいろなタイプの集団生活を経験してきた。しかし、その大部分は、封建的な社会制度を土台としたコミュニティであって、個々の自由な人間を平等に扱ったものではなかった。さいきん新しい日本になって、初めて民主的なコミュニティを形成すべき責任を負ったわけであるが、まだ、旧来の慣習と惰性にも力強いものが残っているし、新しい観念の理解もいまだしの感が強い。

そのために、形のうえにおいて民主的社会となったわが国も、その実においては、いまだ空虚な状態であるといわざるをえない。いかにして良い民主的なコミュニティをつくるかということこそ、今日、日本人が直面している緊急課題である。

財団法人地域社会研究所は、この問題と取り組む目的で創立されたのであるが、国民全般にコミュニティの観念とその意欲がはなはだ薄いことが、もっとも基本的な問題であることに着目して、まず活動の第一歩として、きわめて平易で通俗的な叢書の刊行を計画した次第である。

叢書の名称を「コミュニティ」と定め、今後、各分野にわたる基礎的な知識の普及を目指して、つぎつぎとこれを取り上げて刊行をつづける予定であるが、われわれの念願のごとく、この叢書が、広く国民の間に多少なりともコミュニティの概念を植えつけてゆくことに役だつならば、誠に本懐の至りである。

昭和39年春

財団法人　地域社会研究所

理事長　矢野一郎

一日の仕事をおえた農家の夕食
話題はつづいて、イロリ端へ
発展していく。

撮影・芳賀日出男氏

子どもの宿題ととりくむアメリカ
核家族団欒の一場面
アメリカ大使館提供

目　　次

第1部　**報　告**……小山　隆

地域社会における家族と親族……6

Ⅰ　家族の類型とその変化……6

Ⅱ　家族形態の実証的研究……16

Ⅲ　これからの親族関係……25

第2部　〈**座談会**〉　家族と親族

Ⅰ　報告の要約……39

Ⅱ　家族の機能……46

Ⅲ　夫婦の結合と離反……66

Ⅳ　妻側の問題点……78

Ⅴ　家族と親族……88

Ⅵ　家庭生活とコミュニティ生活……99

第1部 報告

地域社会における家族と親族

小山　隆

I 家族の類型とその変化

家族の形態の変化が、このごろ非常にはっきりと現われてきましたので、それを中心にしながら、家族と親族というものの、これからの見通しなどについて、お話し申し上げたいと思います。

家族をまず形態からみる

家族を形のうえから見るというのは、家族に対して、非常にドライな見方でありますが、私は、家族というようなわれわれのもっとも身近な、直接われわれの主観や体験によって意見の分れてくる問題については、できるだけ客観的な側面をつかまえて、そこからドライに割り切った傾向をつかみ、それを判断材料とすることが、必要だと考えております。そのような意味から、私は従来、家族構成、あるいは家族形態の分析を試みております。

家本位の家族と個人本位の家族

今まで私が基準にしております概念を、初めにちょっと申し上げておきたいのですが、家族の構成あるいは形態を問題にする場合に、だいたい二つ、あるいは三つの基準を取り上げたいと思います。

ごく普通に、わかりやすく言われておりますのは、家族には、「親子中

心家族」と「夫婦中心家族」があること、これはずっと以前から、戸田貞三先生などが言っておられたことですが、確かに非常にわかりやすい。そして、家族の結合原理というものを基礎にした、基本的な考え方だと思います。

しかし場合によれば、親子中心家族というのは、実は家中心家族である、家という集団を中心にした家族である。また夫婦中心家族というものは、集団に対して、個人を中心にした考え方から出てくる家族である。こういうふうに「家本位の家族」、それから「個人本位の家族」という言葉に置きかえることもできると思います。

そこでその「家本位の家族」、「個人本位の家族」というのは、ただそういうイデオロギーに基礎を持っているというのではなくて、やはり現実の生活の基盤から、必然的に出てきているところの家族の形態、あるいは類型であると思います。その点について、少し歴史的に振り返ってみたいと思います。

1. 傍系家族

「親子中心家族」あるいは「家本位の家族」といった場合に、どういう家族の形態が、生まれているかと言いますと、だいたい封建時代に、最もはっきりとした形が育ってきておるようでありますが、その一つは、「傍系親族」たとえば兄弟姉妹、あるいは、おじ・おばといったような傍系親族が、ただ年齢が幼いから一緒におるというのでなく、成人したのちでも、同じ世帯の中に一緒に生活している。

そういう形のものが、過去においては非常にたくさんあった。厳密には、傍系親族を含む家族ですが、ここでは簡単に、「傍系家族」といっておきます。

2. 直系家族

つぎに、傍系家族員が、次第に家庭の外へ分れていきますと、あとに残って出てくるのが直系親族だけ、あるいは、直系親族を主とする家族であ

ります。もっとも、弟とか姉妹といったようなものが、まだ若くて、親のもとから離れていない、あるいは世帯主である兄のもとから離れていないというものも、当然含まれます。

けれども、そういった程度の傍系親族も含んだ、しかし建前としては、直系親族からできておるところの家族というものになってくる。それを私は「直系家族」と申しております。

拡大家族

そういう傍系親族を含んだ家族と、それから親・子・孫というように、直系親族がずっと縦に連っている家族、この二つの種類の家族をひっくるめて、従来、欧米人は、「大家族」（ラージ・ファミリー）と言っておりましたが、私は大家族という言葉は、日本で使う場合には、単に人数の多い家族という意味に、片づけられるおそれがありますので、むしろ、最近一般に使われておりますように、「拡大家族」（エクステンディド・ファミリー）という言葉で、現わしたほうがよいと思います。

したがって、傍系家族も直系家族も、両方とも含めたものが、拡大家族ということになります。

3. 核家族

ところが、親・子・孫というように、世代がずっと縦につながった家族の形が、最近になってきますと、だんだんと、夫婦単位の一代家族になる傾向が現われてきました。一代と言いますけれども、多少の子どもを、同じ世帯に含んでいるのは当然のことです。とにかく一代ごとの夫婦を基本にした家族が、最近だんだんと多くなってきておるわけです。これを拡大家族に対して、核家族（ニュークリア・ファミリー）と呼んでおります。

このごろは「原子核」だとか「核分裂」とかいって、核ばやりですので核という言葉がよく使われますが、これは、そういったものとは別に、とにかく家族の本質といいますか、家族がなぜ成立するか、ということを考えてみますと、やはり夫婦の結合が中核になければ、家族というものは、

成り立たないわけですから、その意味で、「夫婦単位の家族」が「核家族」と言われるわけです。

これはアメリカ人類学者のマードックが、戦後に使い始めた用語ですが、今までの大家族、小家族という場合の、小家族にかわる言葉として、ピッタリしますので、核家族という言葉が広く用いられるようになり、最近日本でも、新聞その他でごらんになるように、きわめて普通に使われるようになってまいりました。

封建時代の生活の苦しさが傍系家族を生む

そのようなわけで、親子中心家族、家本位の家族というものを、いちおう傍系家族と直系家族というふうに分類し、それを歴史的に振り返ってみますと、傍系家族というのは、過去の封建社会において、きわめて広くみられたところの家族の形だということが言えると思います。

もちろん原理的には、親子のつながりとか、あるいは、家という集団を本位にしておるという点で、みんな一貫しておりますが、そのような原理を持っていても、その家族の置かれている社会的な条件は、封建社会のような、封鎖的な閉ざされた社会で、地域的にみましても、非常に小さく、その地域社会内での生活条件が、きわめて酷薄である、生産力もきわめて乏しい、家族が分かれて出ようとしても、それができない、あるいはまた次・三男なり姉妹たちが、自分の生家から出ようとしても出られない、そういったような非常に酷薄な生活条件といいますか、窮屈な、ことに経済的に非常に苦しい生活条件のもとで生まれたものが、傍系家族であると言ってよろしいかと思います。

傍系家族の内訳

そのような傍系家族を、さらに実証的に材料を取り上げてみますと、その生活条件の苦しさを基礎にして、三つの型がみられるように思います。

1. 差別型傍系家族——五箇山の例

一つは、親子中心家族、家中心家族であって、家を代表する家長というものが中心になって、権

威を認められておる。しかしそのほかの者は、それに従属するものとして、その生活条件に応じて、多少寛大に取り扱われたり、あるいは差別的に、きびしく区別されるという形になっている。

したがって、もっとも差別のきびしい場合、また生活条件が、もっとも酷薄な場合には、いわゆる「おんじ」「おんば」「永代おじ」「永代おば」という言葉が、過去において、よく用いられましたように、一生、自分の生家にとどまって、嫁がず、めとらず、その家のために、牛馬同様にコツコツ働いて、生涯を終わるという形のものが、昔は、案外にほうぼうにあったようです。

私は、そういったようなものを含む代表的な地域として、越中（富山県）五箇山地方を調査したことがありますが、そこでは以前には、次・三男なり、結婚できなかった女が、高齢に達しても、コツコツと自分の生家のために働いているのを、ほうぼうで見出すことができました。それ以来こういうような家族の形態について、関心を持つようになったのですが、そういうもっとも酷薄なきびしい「差別型」の傍系家族というものが、過去には、かなりほうぼうにあって、越中だけでなく、ほかの地方でも、いくらでも具体的に、示すことができます。

2. 緩和型傍系家族——白川村の大家族

次にそういったものが、やや緩められたのが、一般にもよく知られている、飛騨（岐阜県）白川の大家族地域であると、考えております。といいますのは、結局、原理的には同じなので、家長中心であって、中心が絶大な権威をもっている。そして次・三男や、結婚して、よそへ出ていくことができなかった娘たちは、生涯その家にとどまっている。

そういう点では、お隣りの越中・五箇山と同じであります。ただ違うのは、生活条件が、白川のほうはやや恵まれている——恵まれているといっても、それは白川だけを見ますと、けっして生活条件が非常に恵まれているとは、言えなかったかも知れません。しかし、周辺の他の地域と比べる

と、確かに生活条件は、やや緩かで、恵まれているという言葉を使ってもいいような条件があった。それは、養蚕がかなり早くから発達して、そのために、働き手があれば、いくらでも、その働き手を家族の中に収容しておくことが許された地域だったのです。

生活の酷薄さ——人口収容能力

ところが、越中・五箇山のほうは、一家の食いぶちを減らすことが先決条件で、その食いぶちを減らすにも、ほかへ頼むところもない。同じ地域でもって収容される能力が、きわめて限られているので、町へ出ることになる。

金沢あたりへ奉公に出る者も多少ありましたが、それもときどき、藩のお触れで元の村へ押しかえされて来るようなことなどもあった時代です。したがって、そういうところに生まれた者は、生涯嫁がず、めとらずという生活を、続けなければならないものが多かった。

それに対して、飛騨・白川のほうは、養蚕がかなり早くから発達し、しかもその生糸は、非常に質がいいというので、京都でも非常に歓迎されていた、という言い伝えもありますが、そんなところから、子どもが生まれても、労働力として歓迎される。しかし家族の原理としては、その周辺とちっとも変わりませんから、結局、分家というようなことはしないで、次・三男でも、あるいは、結婚して外へ出ていなくても、実質的な夫婦関係とは認める。そして、生まれた子どもは、その母親の手許で育て、だんだんと、母親のほうの家族の働き手になることが、認められていたのであります。

白川の大家族は新しい

そういうようなことが続きますと、自然、大家族にならざるをえない。したがって、白川の大家族を古く明治以前にさかのぼって調べてみても、また明治の終りごろまでの家系について、調べてみても、傍系親族が、直系親族よりもむしろ多い、というような家族の形態が成立している。

そういう意味で私は、もっとも酷薄な条件のもとに生まれた、五箇山型

の傍系家族が、やや「緩和」されたばあいの家族の形態であると、見ておるのであります。

3. 平等型傍系家族——清水谷の例

もう一つの形態は、傍系親族が、やはり自分の生まれた家にとどまっているが、その傍系親族が世帯主と同じように、同じ屋根の下で妻子を養うことができるといった条件の下に見出されるものです。これは「平等型」の傍系家族とでも言いますか——中国などの大家族ですと、親が生きている限りは、そういう形を続けますが、親が亡くなると同時に、妻子をもって同居していた兄弟姉妹が、ただちに財産を、それぞれ、分けどりして別々に住む。つまり、親が生きている限りは、同居同財であったものが、親が亡くなると、ただちに異居分財になるという形でありますが——日本で見られるのは、そういったものでなく、たまたま何かの事情で、たとえば居住している場所が、非常に狭くて、ほかへ出られない、そこで止むをえず、生まれた子どもを、同じ屋根の下でずっと育てる、しかし、生産力は相当ある、といったような場合に見られるものです。

たとえば、私が知っているのは、現在福井市内に編入されている清水谷（しようずだに）という漁村で、古い頃のそういう事実を聞いたことがあります。ここは漂流者の子孫であって、漂流者が、海岸のごく狭い砂浜の一定地域に限って、居住することを、とくに当時の漁師に許された。やがてそこに、いっぱい家が詰まってしまうと、外へ出ることができない。ところが漁師ですから、海へ出れば、いくらでもその労力に応じた生産が、得られるわけで、生産力を十分に持っている。そういう生産条件のもとで、労働力をもっている限りは、兄弟であっても、十分同じ権利を、主張することができるわけです。ですから、そのようなところでは、もちろん家長と言うものがありましても、あとの兄弟たちが、家長と比較的近い生活権を主張することができることになって、きわめて「平等主義的」な傍系家族が実現されていたのです。

以上の、三つのタイプの続柄別世帯人員の割合いを、表に示しますと、**第1表**のようになります。

第1表　世帯主との続柄別世帯人員の割合

続　柄	明治5 富山県平村	明治9 岐阜県白川村中切	明治20 福井県清水谷	大正9 全国	昭和35 全国
	%	%	%	%	%
戸　主	100	100	100	100	100
同配偶者	67	77	74	80	78
直系卑属	196	562	309	214	221
全配偶者	28	23	11	13	14
直系尊属	24	58	49	28	21
傍系親族	69	768	579	17	13
全配偶者	0	0	87	0	(0.3)
総　数	484	1,588	1,209	452	447
一戸平均	4.8人	15.9人	12.1人	4.5人	4.5人

家族の型は社会経済的条件で変化する

こういったようなものが、過去の家父長制度のもとで、そして封建社会の、非常に封鎖的な社会的条件のもとで、しかも生産力の異るに従って、それぞれに適応する家族の形態として、出てきていたのであります。ですが、このような家族の形態について、その地方の者に聞きますと、なにかそれが、変更を許さない絶対的なものであるかのように言う。たとえば、以前の白川あたりですと、大家族は、日本の古代の家族制度の名残りだということを、非常に誇りにして、少しでも、家族の者を引きとめておくように強制していた、といわれています。

とにかく、自分の生活している現状を肯定しよう、主張しようという傾向は、どこでも一般にあるものです。しかし、そういう傍系家族は、現在からみれば、きわめて不自由な家族の形態であったということは、だれも異論がないと思うのです。

傍系家族から直系家族へ

その後、明治になると、そういう閉ざされた社会が開かれ、旧士族をはじめとして一般庶民でも、次第に広い地域に活路を求めることができるようになってきた。

これには相当、時間がかかりましたが、北海道の開拓移住であるとか、第一次世界大戦ごろから、ことに非常に活発になってきた出稼ぎであるとか、人口が都市に集中していく傾向だとか、こういう現象が、急速に現われてきました。

かように、明治以後、封建社会を脱していろいろな変遷を経ましたが、とにかく戦前までは、従来の、不自然な傍系家族というものが、次第に純粋な直系家族になってきていたのが、実情であります。

直系家族は醇風美俗か？

それでは、直系家族というものが、もっとも基本的な家族の形態であるかどうかについて、次に考えてみなければならない。

戦前の日本の家を問題にする場合には、直系親族で成り立っている家制度というものは、日本の醇風美俗であると考えられた。欧米の家族に見られるように、一代ごとに分れて住むのは、個人主義的な家族の形態であって、日本では、親子が同居して、先祖から子孫に、ずっと連っていく。そういう縦の結びつきが、基礎になっている。これを尊重することによって、日本の家族の特殊性、また日本の国家と結びついた家族の意義が、はっきりと証明できるのだというようなことで、戦前は、道徳や、法律や、あるいは教育等の諸方面から、そういった見方が、強調されました。

そのために、直系家族が、日本の家族のもっとも基本的なあり方で、もっとも、日本の特色を発揮するものだと、一般にうたわれてきたのであります。

直系家族から核家族へ

しかし、かような直系家族の日本的な主張にもかかわらず、一方では、いなかから都会に出

てくるものがふえ、また都会に生活しているものの間では、必ずしも直系家族の美わしさ、あるいは尊さを認めないで、家庭生活をもっとも幸福に営んでいくためには、やはり夫婦の生活を基礎に考えるべきではないかと考えるものもある。

さらに新しい近代産業が、都会を中心として、発展していくにつれ、同じ家系のものが世代をつらねて同居しようとしても、簡単にできない事情になってくる。転任やいなかの家を離れて都会に住んでいると、そうたびたび、いなかに帰えれないような条件もあって、やはり夫婦単位に家族を考えるべきじゃないか、という考え方を抱くものも、次第に出てきます。

また法律の方面でも、今までの、いわゆる家制度を批判し、従来のような、家長中心の権威主義的な家族でなく、夫婦間の愛情による結合を中心にして、家族法も改めるべきではないか、と主張をするものも出てきました。

かようなわけで、戦前は直系家族を建前とする家本位の家族、あるいは親子中心の家族に対する批判や修正意見も出てきておったわけです。しかしそういうものは、いつも、日本の家制度の美しさを強調する主張のために、しりぞけられてしまっていました。

私どもも実際に、それがどのように変化していくかについては、戦前から、少なからず関心をもっていたのですが、一般に統計的に、はっきり現われるほどの大きな変化は、なかったのであります。

Ⅱ　家族形態の実証的研究

統計的にみた家族の歴史的変化

かような傾向が、戦前の日本の家族一般のあり方であったわけですが、家族の形の上に、はっきりと捕えたのは、東大の戸田貞三先生で、先生は大正９年の第１回国勢調査の資料を分析され、当時の日本の家族構成が全国的にどうであったかを、もっとも具体的に証明されています。

これは戦前の家族構成を知るための、全国的な資料としては、唯一のものであったと思います。それを戦後のものと比べてみると、戦前と戦後の変化の様相が、はっきりと示されているのであります。

大正９年には核家族が60％

そこで、大正９年の国勢調査によって分析されたものを、さきほど申しましたような、核家族と拡大家族、それから私なりに歴史的な経過をみるために、「核家族」と「直系家族」と「傍系家族」の三つのカテゴリーのもとに類別してみますと、**第２表**のように、大正９年では核家族、つまり夫婦とまだ独立しない幼少の子どもが同居している世帯が、全国で60％あった。

核家族が60％もあったというと、多いように考えられますが、過去のいろいろな家族の資料を見ましても、家族というものは、たえず形のうえでも動いている。２人だけの場合もあれば、子どもが生まれて、親子同居している場合もある。それからまた、子どもがお嫁さんを迎えて、親・子・

第2表 家族類型別世帯数

調査年	家族類型	全国	町村	中小都市	大都市
1) 大正9年	総数	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0
	核家族	60.0	56.9	72.6	73.5
	拡大家族	40.0	43.1	27.4	26.5
2) 昭和35年	総数	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0
	核家族	65.1	55.0	67.8	78.2
	拡大家族	34.9	45.0	32.2	21.8
3) 昭和39年	総数	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0
	核家族	69.0	62.4	68.8	80.1
	拡大家族	31.0	37.6	31.2	19.9

1) 戸田貞三、「家族構成」昭12　　2) 小山隆、「世帯の分析」昭37
3) 村井隆重、「昭和39年の世帯構成」昭40

孫と、三世代が同居しているものもある。あるいはまた、それがもっと四世代、五世代と縦につらなっている場合、またそれに傍系親族が含まれている場合もあります。

このような変化に繰り返しのあるところから、われわれはファミリー・サイクル（家族周期）という言葉を使いますが、個々の家族についても、そういう周期的な変化がある。その変化を考えますと、ある一時代の家族を調べてみた場合に、核家族の形をとっているものが、60%あるということは、非常に多いというわけではない。徳川時代の宗門人別帳などを見ても、だいたい40～50%ぐらい核家族の形をとっているものがある。ですから、60%というのは、明治以後、あるいは第一次世界大戦前までの日本の家族形態の分布から言えば、まず普通の状態ではなかったかと思います。

直系家族30%
傍系家族10%

それに対して、拡大家族のほうは、直系家族の形をとっている世帯が30%、傍系家族の形をとっている世

帯が10%で、全国の世帯の形態を三つに分類すれば、かように60%、30%、10%というような割合になります。

もちろんそれが大都市、中都市、町村でそれぞれ割合が変わってまいります。その当時でも、都市では、核家族的な傾向がもっとも強く、70%を超えており、町村では、比較的少なくて、60%をずっと下回っているという状態です。そうした違いはありますが、とにかく戦前の日本の家族構成の一般的な傾向を現わしていた、と言ってよかろうと思います。

戦後の制度的変化

それでは戦後、これが一体どう変化するであろうかということは、早くからわれわれの関心事であり、今までのような家制度、親子中心の家族が新しく夫婦の家庭生活中心の制度に、急激に転換したということ、それは日本の家族制度史の上からいえば、かつてみなかった一大変革です。この家族制度の一大変革の時代を経過して、実際の家庭生活のあり方が、どういうふうに変わるかということは、非常に注意して、見なければならない問題だと思います。

ところで、家族の形態の変化をとらえる前に、そういう制度の変化に応じて、一般の国民なり、われわれの家族に対する意識、態度が、どのように変わって来るだろうかということに、まず目を向けてみる必要があります。

都市農村における意識のちがい

これについては、昭和31年に総理府で、家族制度に関する世論調査をやったことがあります。これの全国的な数字が出ておりますが、私たちの研究グループである家族問題研究会では、戦後における制度の変革と関連して、家族意識や、家族の生活態度の変化を個々の地域社会についてとらえようというので、東京都下で山村の大丹波、都内では戸山アパート、近郊農村では狛江(こまえ)の農家と非農家、まずこれだけを対象として、調査いたしました。

これらの調査をやってみますと、その地域によって、新しい制度に対する意識的適応の状態が非常に違っておることが、はっきりとわかりました。

大丹波あるいは狛江の農家あたりですと、伝統的な過去の家族の考え方が非常に強く、まず70～80%は、まだ従来の伝統的な考え方を支持しております。ところが、戸山アパート、あるいは同じ村内でも、狛江の地域に住んでいるホワイトカラー・クラスについて見ますと、それが逆になって伝統的な考え方を支持するものは、30%前後で、まさに対照的な傾向の違いが、はっきり出てくるのであります。

意識の変化と制度の変化とのずれ

このように、制度は全国いっせいに変化しても、それを受ける国民の側は、それぞれの地域社会の状況なり、生活条件なり、伝統の強さによっていろいろ違っておることがわかるので、私どもは制度の変化と同時に、そういう個々の地域社会における実態を、明確に具体的に把握する必要があることを、強く感じたのであります。

役割構造の分析

このような意識の変化は、当然、日常の生活態度、行動の上においても現われてきますから、その次に取り上げて試みたのが、家族のなかにおける家族員の役割の構造が、どうなっているかということであります。

家族の役割というのは結局、家族という集団のなかに、一定の地位を占めております個人個人が、その置かれた地位に応じて、その家庭のなかであるいは、一般社会からも期待されるところの、一定の行動の基準であります。

そういう行動の基準を、個々の家族員として、どのように受けとっているかということ、また現実に、どのように果たされているかということ、などの点が、意識の変化と関連して、次に調べられなければならない問題だと思います。

この問題は、とくに都市での重要性を考えて、私共は東京都の区部を母集団にとり、大都市の中での最近のあり方について調査しました。そういったような調査によって、意識や行動面に、同時に現われた最近の家族の変化の程度を知るにつけても、それらの変化が総合された家族の組立てが当然変わってくるはずでありますから、家族形態のうえに、どのような変化が現われてくるかということが、次の問題として考えられます。

昭和30年頃まではあまり大きな変化がない

ところがなかなか、われわれの注文にこたえてくれるような、この種の全国的な調査がありません。また、いろいろな部分的な調査はありますけれども昭和30年ごろまでは、あまりはっきりとした変化が現われていない。いろいろ傍証的な資料をとらえて、検討もしてみましたが、どうも、明らかな傾向がでてこない。

たまたま昭和35年、厚生省がやっております厚生行政基礎調査にもとづいて、家族構成の全国的傾向を分析する機会を与えられましたことは、以上の経過からして、私共にとっては、非常に幸運にめぐまれたわけで、当局の好意に感謝している次第であります。

昭和35年には大きな変化が現われた——核家族が65%

分析の結果は、非常にはっきりとした傾向が出てきまして、それまでにほとんど見られなかった、核家族の割合が変ってきております。さっき申しましたように、戸田先生の調査ですと、核家族は、全国で60%でしたが、昭和35年には、65.1%になっている。つまり約5%の増加でありますが、これはファミリー・サイクルの関係でもって、まず50%近くが、いつの時代にでもある核家族的形態の割合であるというふうに考えますと、あとの50%で、その増減を考える場合に、5%の増加というのは、相当大きい変化と見なければならない。

しかも同じ年に国勢調査が行なわれ、ここでも初めて世帯の分析が行なわれたわけですが、その結果を核家族、拡大家族というカテゴリーにはめ

て、組み直してみますと、同じく65%の核家族の存在が、証明されるのであります。

家族人数もへりはじめた——5人から4.5人へ

同時にそれを傍証する資料として注目されることは、世帯の大きさもまた、急に変わり出したことです。大正9年からその後の国勢調査毎に、日本の世帯の大きさは、1世帯平均5人ということで、5人をあまり上下していなかった。それが昭和35年の国勢調査によりますと、急に減少して4.5人余になってきている。

つまり、その前の昭和30年では、まだ5人であったものが、わずか5年の間に、半人分ぐらい減っているということは、これまた大きな変化と言わなければならない。もちろん、1世帯平均5人が4.5人になったということの中には、生まれる子どもの数が減ったということもありますけれども、ただそれだけでなく、家族の核分裂が関連していることも考えられるわけです。

その原因——制度と生活条件の変化

そういうわけで、家族構成の変化も、家族の大きさの変化とともに、昭和30年代になって、急激に変わりだしたものと想定してよいかと思います。それではなぜそれまでは大した変化が現われなかったか。戦前はしばらくおくとしましても、戦後、ことに制度が変わったのに、家族の構造や大きさの上では、なぜそれまで変化が見られなかったか。ことに戦後、制度が一挙に変わったのに、家族の構造や大きさの上では、変化が見られなかったのか。もちろん、そこにはいろいろの事情が考えられます。

まず制度は変っても、いろいろな生活条件は、そう急に変わるものではない。また意識のうえでも、さきほど申したように、全国的に一定の変化をとげるのには、ある程度の暇がかかるということもありますが、なによりも大きな原因は、戦後の生活条件が、まだ整っていなくて、経済的に非常に苦しかった、それが昭和30年代になってきますと経済的にも、だんだ

ん安定してきたこと、また戦後は、住宅難が深刻であった。これは今でも解消されていないけれども、20年代に比べ、30年代は住宅条件も非常に改まってまいりました。

そこへもってきて、新しい家族に対する理解も、次第に深まってくるというようなことで、家族が、夫婦単位の生活を求める傾向と、それを許すような条件とが、次第に出てきたということが、最近になって初めて家族に大きな変化をもたらした主な原因になっていると思います。

昭和39年調査でも同じ傾向がみられる——核家族が69%に

そこで5年の間に、約5%の核家族の増大を示したということは、1年単位にして、平均1%位の割合でふえたと言えるかも知れません。私はそういった結果を見まして、おそらくこの傾向は、まだ当分続くものと推定しております。

たまたま、厚生省の村井隆重人口動態統計課長が、昭和39年の厚生行政基礎調査にもとづいて、昭和35年にやったと同じ方法で分析をされ、最近その結果が発表されました。それを見て驚いたことには、いま平均1年1%と申しましたが、それと同じ割合で、昭和39年には、全国的な核家族の割合が69%になっている。やはり、1年1%の割合でふえてきていることが、出ているのであります。

数字を地域別にとり上げることは、煩わしいから、表でごらん願いたいと思いますが、全国的な数字だけを申しますと、大正9年に、核家族の割合は60%であった。それが昭和35年には、65.1%になり、39年には69.0%になってきたというふうに、昭和30年以降において、核家族化は、だんだんと進んできておることが、数字の上に現われてくるのであります。

こういう家族の形態的変化は、制度の変化をもとにして、意識の変化、あるいは行動の変化、いろいろな条件の変化が総合されて、現われてくるものでありますが、現在日本でも、核家族化への傾向がいちじるしく進んできているということは、以上のような事実に基づいて推定して、さしつ

かえないと思います。

昭和35—40年の変化
都市周辺部、農村、先進農村、後進農村の間では世帯数と人口数の変化にちがいがある

なお、これと関連して最近こころみております一つの見方を、ご紹介しましょう。

ためしに東京・秋田・岡山この三つの地方についてそれぞれの郡部すなわち町村だけをとってみますと、それぞれの地方別に世帯と人口の動きについて相当はっきりとした差異が現われておる。

結論だけを申しますと、東京のような大都市の周辺町村では、昭和35年と比べまして昭和40年は、世帯も人口も、ともにいちじるしく増大しておることがいえます。人口も増大しているが、世帯の数も増加している。また岡山のように、比較的早くからひらけておる地方では、世帯も人口も、ともに減少している。

ところが比較的開発の遅れた——というと、語弊があるかも知れませんが、たとえば、秋田のようなところでは、人口はかなり減少しているが、世帯の数はかえって増加している。こういう傾向が、明白に出てきております。これが、今の世帯の変化や家族構成の変化の上においても、やはり関連してくると思うのであります。

だいたいの見当としましては、こういったような、世帯数と人口数との変化の関連を見て、ある程度、家族構成の変化を推定することも、できるように思います。

農村にも核家族化の傾向

一般的に言って、大都市周辺の町村では、世帯、人口ともにいちじるしく増加しており、比較的開発が早く進んだ地域では、世帯、人口ともに減少している。比較的開発の遅かった地域では、人口は、非常に減少しているが、世帯のほうは増加している。

こういう点から判断しますと、今まで核家族というのは、都会、ことに大都市の一般的な傾向だと見られておったのが、これからは核家族の形態

は、農村においても、かなり増大してくるものだと推定することもできるのではないかと思います。

これには一時的な出稼ぎといったような問題もありますが、郷里の家屋敷を離れることが、比較的手軽に行なわれるようになってきますと、農村部においても、核家族的な形のものが、次第に残されることにもなろうかと思いますので、おそらく核家族化の傾向は、都市と農村の両方ともに考えておかなければならない問題であると思うのです。

核家族化の傾向にそなえて

さて次の問題は、かような核家族が増大することになれば、今までは、親・子・孫と世代を重ねて同居しておることが、日本の家族制度の美風でもあり、お互いに安心した生活のよりどころにもなれたわけですが、それが1代ごとに更新する世帯になってきた場合には、今までの老人層は、そういう準備がなかったから、非常な不安に、さらされることはもちろんでありますし、老人でなくても、これからの日本の家族のあり方について、いろいろ考えて見なければならなくなるのは当然でしょう。

そこで一部の人の間には、そういった夫婦単位の家族を強調するような見方は、けしからんというものも、無いではありません。しかし私は、現実にそういう傾向がはっきり現われてきており、家族の構成なり形態が、時代とともに、変わってきておるものであり、いまの核家族が、現在の社会的、経済的条件のもとでは、きわめて自然で、単に日本だけでなく、欧米でも、そういう形が、早くから一般化している点なども考えあわせて、これが一般的な傾向であるとすれば、その傾向を一応考えながら、これからの家族のあり方について、十分に考えてみる必要があると思うわけです。

Ⅲ　これからの親族関係

それをどういうような点で考えたらいいか。もとの形に還すというのではなくて、ここまで変化してきて、なお今後も、そういう傾向があると推定される場合に、それを基礎にしながら、これからの家庭生活のあり方を考えるには、どういう点が、いちばん注目されなければならないかについて、考えてみたいと思います。

デトロイト調査

この点で、私が数年前から非常に興味をもっておりますのは、欧米の親族のあり方です。

欧米はご承知のように、核家族という形態が早くから進んできておりますが、その核家族が非常に浸透しかつ一般化している欧米で、家族のあり方について、何か参考になる点はないだろうかということです。

ここに私は一つの興味のある研究としまして、ミシガン大学の家族社会学の教授であるロバート・ブラッドという人の調査を挙げてみたいと思います。ブラッド教授は、日本にもたびたびみえたことがありますが、先年ミシガン大学の近くの、アメリカの近代的な大都市デトロイトの地域調査をやった際に、そこで家族と親族の関係を分析して、その意義の重大であることを認めて、この問題に対する、一般の注意を喚起しようとしているのです。

分散された拡大家族の出現——親族結合はやはり強い

ロバート・ブラット教授は、一般には親戚というものが、割合に、軽くみられる傾向があるにもかかわらず、デトロイトのような近代的大都市においても、家族は、核家族にそれぞれ分れているけれども、その分れた核家族と核家族の間の関係は、非常に密接なものがある。これを現わすために、ブラット教授は、親族あるいは親戚というものは「ディセントラライズド・エクステンデッド・ファミリー」（分散された拡大家族）である、という言葉を使っております。

地域社会のいろいろな人間関係を取り上げてみますと、そこでお互いの間の関係が非常に強く見出されるのは親族関係だ、ネイバーフッド（近隣）とか、友人関係、あるいは職場の関係とか、そういったようなものと比べて、核家族と核家族との間の関係が、お互いの依存関係、お互いの心の頼みとして何ものよりも強い力を持っている。したがって居住の場所は、各家族単位に、別々に分れているけれども、その分れたものが、やはり一つの緊密なつながりを持っている、だから分散された拡大家族である。こういうような表現を用いているのであります。私は、これは非常におもしろいことだと思います。

日本での変化——過去の同族結合

もっともその場合に、日本でも、過去の封建社会では、家長の男系の分家というものは、本家とのつながりでもって、同族の結合をしておった。つまり同族集団というものが、中部あるいは東北、ことに東北地方では、今でもかなりはっきりした形で見出すことができます。

そこでは、家長を中心とした家族のシステムのもとで、家長から生まれた男系の分家が、それぞれ本家を中心にして、本家と分家との間の上下の関係を維持し、それらが同じ地域の中に生活して、本家とたえず接触し、本家のために経済的、社会的に協力する。またこれが、しばしば強い同族意識として、勢力的なあるいは政治的な色彩をもってきたり、したがって、

その同族に属しない他の者からは、非常に好ましからぬ目で見られたりするようなことにもなるのであります。

単系の同族から双系の親族へ

過去においては、これが普通の形でありましたが、今はそういう過去の伝統的な家意識を基礎にしたものでなくて、現在の夫方、妻方の両親につながる親族関係を、各人皆、持っているわけでありますから、それを十分に尊重して、その意味を検討していくことは、われわれ日本人にとっても非常に重要なことではないかと思います。

つまり、親類関係などと言うと、なにか古い考え方のように思われたりあるいはまた、非常に煩わしいものだ、という考え方もありますけれども、実際にいろいろな社会関係を取りあげてみまして、何がいちばん頼りになるかを、日本でも調査してみますと、やはり親族に対する依存度が最も強いことがわかるのであります。

親族への依存度は高い

そこで私は最近、家族問題研究会でやっております各地域別の家族調査と関連して、親族の調査をとり上げて試みているのであります。

日本では、はたして、親族に対してどの程度の依存度が認められるかということで、現在まだ調査が進行中でありますが、今までやりましたのは山梨県の農村で、世帯数にして301世帯、また大都市として、東京都内杉並区の住宅地域において342世帯をとり上げ、それぞれの親族について、分析してみたのであります。親族数にしますと、山梨県の農村では 3,345、東京では3,525という、比較的近い数字を得たのであります。

いざという時はやはり親族

そこで、まず依存度を見るために、

「子どもの進学や学資について困ったとき」

「子どもの就職を頼むとき」

「子どもの縁談を頼むとき」

「家庭に人手がたりないとき」

「長期にわたって不在、留守にしている場合に妻子の世話を頼むとき」
「なにか重要なことがらについて連帯保証人を頼むとき」
「共同して、新たに事業を始めようとするとき」
「失業して生活に困ったとき」
「病気で生活ができなくなったとき」
「火災その他不時の災難にであったとき」

そういったときに、親類、近隣、友人、職場、公の施設その他のうち、どれを第一に頼りにするかということを、確めてみました。すると、農村では、家庭に人手のたりないとき、近所の援助を期待するというものが、やや多いとか、あるいは都会では、子どもの縁談を頼むときに、友達を頼りにするといったものが、やや多いとか、といったような程度にとどまって、その他のものはすべて、親類の援助に対する期待が、圧倒的に多い、という結果が出てきております。

親類に対する期待度は、そういうものの間の分布を見ていきますと、農村では親類を第一にするものが60%、都会では55%の割合で、いずれも過半数を占めていることが、はっきりと出てくるのであります。

したがって、さっき申したように、親類関係を煩わしいと思ったり、親類の間の情実を非難したり、また親類というものの持つ意義を、過小評価しようとするものが、現在では、少なくないにしても、実際には、都会でも農村でも、日常生活の間で、親類というものは、けっして軽視することのできない意味を持っていることが言えるのであります。

これからの家族と親族の動向

そこで私はさらに、それぞれの関係というものが、どのような範囲に及んで、どのような内容をもって行なわれているか、またそれが、どのような社会的条件のもとで変化していくかを、具体的に検討してみております。

まだ検討の途中ではありますが、大体、今までのところで認められる一

般的な傾向を、箇条的に挙げておきたいと思います。

1. 男系の同族から男女双系の親族へ

第一は、家族の核分裂は、最近一般的な傾向として指摘されます。親族についても、従来の家父長家族を中心とする同族の場合は、男系の親族関係にありますが、現在そういう同族は、次第に解体して、新たな夫婦生活を中心とする男女双系の親族関係に移行してきている、これを第一にあげることができます。

2. 親族の重要性は低下していない

第二は、男女双系の親族関係に移行しているからといって、親族のもつ重要性は、決して、そのために弱められていない。さっき申したように、親族に寄せられる期待は、近隣とか朋友・職場・社会的施設そのいずれよりも強いということです。

3. 農村の親族は近く都市のそれは遠い

第三は、農村の親族は、比較的近距離のものが多く、都市の親族は、比較的遠距離のものが多い。といいますのは、現在でも、いなかから都会に出てくる者が多いから、都会のものだけを取りますと、その親戚は当然いなかに多くある。だから、遠距離のものが多い、と言うことになりましょう。

さっきの山梨県の農村は八代（やつしろ）という町でありますが、そこで調査した場合には、県外にある親族は、親族総数の23％でありました。それに対して東京・杉並区で調べた場合には、都外にある親族は60％を超えている。したがって親族というものが、その総数において、都会は遠距離のものが多い。これは、当然といえば当然であります。

4. 近くの親族間では都市の方が接触頻度が高い

第四が、近距離にある親族の間では、都会における親族のほうが、農村における親族よりも、接触の頻度が高いものが多い。つまり、近距離の場合には、農村よりも都会のほうが、親族間の接触の頻度が高い。遠距離にある親族間では、都会も農村も、ともに頻度が非常に低い。

これを簡単にしますために、平均月1回以上接触があるか無いかによって、接触の頻度が高いか低いかという分類をしてみました。つまり、月1回以上接触しているものは、頻度の高いもの、それに達しないものは、低いものとして、頻度の高いものだけを取り上げて、それぞれの親族総数に対する割合を見ますと、月1回以上接触のあるものが、山梨県の農村の場合、部落内では66%、町内では40%、県内では28%、県外では7%、平均しますと32%となっております。

それに対して杉並区では、校区単位にとりましたので、校内区では83%、杉並区内では54%、都内では34%、都外では6%で、平均20%という割合になっております。この点については**第3表**をご覧ください。

第3表　世帯および親族区分別、親族間接触頻度

調査地	世帯区分	親族区分	毎日	週一回	月一回	年一回	不定	通信のみ	無し	計	総数
			%	%	%	%	%	%	%	%	人
山梨県八代町	相続世帯	夫方	3	10	22	37	22	2	4	100	(1,017)
		妻方	1	7	20	33	26	6	7	100	(891)
	創設世帯	夫方	9	11	15	33	19	5	8	100	(150)
		妻方	3	10	8	36	24	11	8	100	(156)
	総数		3	9	20	35	23	4	6	100	(2,360)
東京都杉並区内	相続世帯	夫方	2	3	14	45	26	5	5	100	(164)
		妻方	2	5	19	35	26	7	6	100	(206)
	創設世帯	夫方	2	2	8	30	41	12	5	100	(428)
		妻方	4	3	12	29	34	10	8	100	(421)
	総数		3	3	12	32	34	10	6	100	(1,219)

5. 農村では相続家族 都市では創設家族

それから次に、家族の世帯主が、現在あるいは過去において親子同居の態勢をとっているもの、これを相続家族と、かりに名づけました。そして分家もしくは親と別居の態勢をとっているもの、これを創設家族といっ

て区別いたします。

これは戦前であれば、分家と相続というようなことでいいのでありますけれども、戦後は、分家というものも制度的になくなりましたし、それから、長男であっても別居しておりますので、そういうようなところから、相続家族と創設家族という言葉を、かりに使って区別してみますと、農村では相続家族が多い。

現在は、親子同居していなくても、前には同居して、親がなくなったという場合も含めて、相続家族が多く84%、都市では創設家族が多い。分家なり同居なり、そういう形態の家族が70%、したがって、それぞれの親族の特性もまた、このような家族の成立条件の違いによって、規定される傾向をもっています。

6. 相続家族は遠縁と創設家族は近縁と交際する

次に、親類のつきあいの緊密度から見たときに世帯主ではその本家、直系親族および第一傍系親である兄弟姉妹まで、それから配偶者の側では、その配偶者の実家およびその兄弟姉妹までが、最も密接な関係をもっていて、その他の親族との間には、かなり断層がみられますので、前のほうを近縁、あとのほうを遠縁として区別する。普通に遠縁という場合は、もう少し遠いものを言いますが、ここでは便宜上、以上のような基準で近縁、遠縁と分けます。

その場合、相続家族では遠縁のものが比較的多く、とくに農村では顕著である。つまり長男、あるいは長男でなくても親のあとを継ぐ、親と同居している家族のものでは、その世帯主の遠縁にあたるものが、割合に多くつきあいをしている。

ところが創設家族の親族では、農村でも都市でも、夫方・妻方ともに近縁のものが多い。これは相続家族の親族が、今でも伝統的な家を単位として結ばれている一つの証拠だと言っていいと思います。それがとくに農村の親類づきあいや協力というものを、特徴づけていることにもなっております。

7. 単系の儀礼的つきあいから双系の実質的つきあいへ

それから次には、一般的な傾向としまして、これまでの親族関係というものは、夫方を中心としており、また、つきあいが形式的、儀礼的であったけれども、その傾向は、今でも農村ではかなり強く残っているものの、都会では、だんだんと実際生活に即応して、妻方の親族との関係が、より多くなる傾向が認められる。

つまり夫方の関係で、かなり儀礼的、形式的に行なわれておったものが、いま都会では、生活の実際の必要に応じて、次第に妻方の親族との関係が、より多くなる傾向になってきている。また夫のほうは、お勤めをもっておりますから、なかなか親類づきあいも思うようにできないが、都会の妻は、時間的にもゆとりを持っているものが多いから、妻方の親族との関係も自然に多くなってくるわけです。

8. だが欧米よりは儀礼的で接触頻度も少ない

そういう傾向も認められますが、最後に一般的に申しますと、欧米の親族間の関係に比べて、まだ伝統的、形式的な面が多い。また接触の頻度も欧米に比べますと非常に少ない。だから、これは家族制度の転換期における一つの過渡的な現象であって、従来の親類づきあいのあり方が、そのままに残っている。

夫方、妻方というようなものにはこだわらないで、実際の必要に応じてたえず往ったり来たり、協力するというような核家族を単位とする親族関係のあり方が、まだ十分に実っていないと言いますか、そういう点が、これからの日本の核家族のあり方と関連して、考えられる問題ではないだろうか。

こういうようなところから、親類というものを、拡散された拡大家族であるという考え方で、その間の関係を、どのように調整していったならば、これからの核家族がより楽しく、また安心したものになるかが、だんだんと考えられてくるのではないだろうか。こういった点を、現在の核家

族化の傾向と関連した親族の、検討すべき問題として、私はなお追及していきたいと思っております。

新しいコミュニティ生活には女性の組織化が必要

最後に、核家族化の傾向とコミュニティ生活との関係について申しますと、私はコミュニティとの関係は、都会では共かせぎの場合は別として、多くの場合、男子は職場で働いていますから、このほうにコミュニティの関係を、あまりに強く求めることは、困難なように思います。

やはりその場合には、女子がコミュニティの関係を担当するのが、きわめて自然な傾向ではないだろうか。したがってコミュニティとの関係のもち方も、いろいろな面がありますが、たとえばＰＴＡとか婦人会とか、そういう地域的な集団を通じて関係することが、婦人の場合は、重要な意味をもっていると思うのです。

いま東京あたりですと、われわれの調査した範囲でも、ＰＴＡは、ほとんどおかあさんの役割になっております。ところが農村では、まだそこまでいっていない。農村の場合には、今までの伝統的な傾向もありますが、同時に夫のほうが、同じ地域内にとどまっていて、そういったような地域的な活動に従事する機会も得やすいわけです。だんだんとＰＴＡのおかあさんの参加率が増加しておりますが、まだ都会ほどではありません。

コミュニティ生活と家庭生活の相互関係

それから、よく問題になることですが、農村では婦人会に出席することが、地域社会的に重要な意味を持っているにもかかわらず、一部では、お嫁さんが婦人会に出ることに対して、家族の人はあまりいい気持ちを持たないようです。したがってお嫁さんのほうは、遠慮しがちになる。

また、おしゅうとめさんでも、あまり家の外に出て、近所にいったり、地域的な団体に参加する機会が多いと、かえって家族のほうで、それを非難するようなこともないではない。これは、お嫁さんほどの深刻さは無いにしても、地域社会との関連を、そういうものを通じて密接にすることは、最も

大切だと思うのです。

都会の場合には、どうも地域社会的な意識を持ちにくいのですけれども、地域的な集団活動をやっていくことによって、地域的な意味というものが感ぜられると思うので、そういうものを婦人の活動に期待することは非常に大切なことだと思います。

古くからの大家族制のなごりを伝えているといわれる、飛彈(岐阜県)の白川村の合掌造り。ここはまた、民俗芸能などにも古風なものが残され、現代人の郷愁をさそうものがある。

撮影・小山　隆氏

この窓のひとつひとつに
それぞれの家族の生活が
いとなまれている
日本住宅公団提供

〈左から、日上（後ろむき）村岡、青井、矢野、小山、大熊の各氏〉

第２部

《座　談　会》

家族と親族

出　席　者　（発言順・敬称略）

小　山　　隆　〈文博・東洋大学教授・社会学〉

大　熊　信　行　〈経博・神奈川大学教授・経済学〉

日　上　泰　輔　〈東京家庭裁判所主任調査官・心理学〉

村　岡　花　子　〈日本ユネスコ協会連盟副会長・当所評議員・評論家〉

司会・矢野一郎　〈当所理事長・第一生命会長・心臓血管研究所、ＮＨＫ厚生文化事業団各理事長〉

青井和夫　〈東京大学助教授・当所評議員〉

I 報告の要約

座談会の目的

矢野　ご承知のように、『コミュニティ』というパンフレットの刊行を続けておりますが、これが題材はいくらでもあるので、それをだんだんに順序を追ってやっていくために、企画委員会に願って決めていただいております。それに従いまして、きょうは第9号として「家族」という問題を取り上げることにいたしました。

実は先刻も、別室でお話をしておりまして、今まではタイトルに、たとえば「コミュニティと青少年」というふうに、いちいちコミュニティという言葉をつけてきたのですが、もうコミュニティという字をとってもいいのじゃないか、『コミュニティ』というパンフレットとしては、もうこのへんから、コミュニティということをうたわないで、やっていったらどうだろう。こんどの問題もわざわざ「家族とコミュニティ」というと、何か重っくるしいようだし、むしろ当然コミュニティの中にある、家族とか親族という問題を取り上げるという意味で、タイトルは「家族と親族」としたほうが、すっきりしやしないか、ということを話し合ったのです。ですからそういうようなお気持で、お話を願ったほうが、いいんじゃないかと考えております。

それから、いままでの例によりますと、私が理事長ということだものですから、理事長が司会者となっておるのですけれども、実際上は、企画委

員の先生方にご心配願って、いろいろ専門の問題をいただいておりますので、今回もサブ司会者として、青井先生を煩わしておりますが、今日はひとつ、青井先生に進行係をやっていただいて、進めたいと存じます。

そこで、まず小山先生に、前にお話しねがった報告のごくあらましだけを簡単にお話していただいて、それから大熊先生には、家族というものについて、何か意見なり、ご感想なりを話していただく。そのあと、日上先生、村岡先生の順にお話を願って、その途中、自由にご発言、ご質問を願いたいと思います。

そして最後に、締めくくりとして、それまでのお話から生まれてくる、新らしい問題その他の問題について、時間がある限りいろいろお話を願う。たとえば、さっきあちらで話がでたのですが、これからの問題として、家族内における父親というものが、だんだんかすんでくるんじゃないか、学校へいっても女の先生、うちではおかあさんということで、男というものは、家族の一員としてだんだんウエイトが軽くなりはしないかという問題など、その他なんなりとご自由に、なるべく愉快にやっていただきたいということをお願いして、始めさせていただきます。

青井　それでは、さっそくですけれども小山先生、前にお話しくださったことを、もう一回、要約していただけますか。

外から内への接近法

小山　その前に、おわび申しあげておかなくてはならないのは、この前、私の話をテープにとっていただきましたものを、あとで手を入れればよかったのですけれども、それができなかったために、自分の言ったことを読みかえしてみますと、なにか背すじが寒くなるような感じで（笑声）、みなさまに、こんなものをそのままお目にかけまして、まことに恐縮に存じます。

矢野　それはご本人だけですよ（笑声）。

小山　実はこの中に、だいたいの数字とあらましの内容を申し上げてお

《小山　隆氏》

きましたので、それを繰り返す必要はないと思いますが、この問題に対する私の一番の狙いはどこにあるかということを、簡単に申し上げたいと思います。

これにも書いておきましたように、私、以前から、家族の変化を、できるだけ客観的の立場から見ていくためには、どういう手がかりがあるだろうかと考えておりました。そうして家族の形態論をそういう意味で追ってきておったのであります。

ところが、戦前から昭和30年ごろまでは、形態の変化がほとんど現われてこなかった。変化が無ければないままに、それも意味のあることとして考えておりましたが、たまたま昭和35年に私どもがやりました、厚生省の資料にもとづく全国調査、および同年の国勢調査から、急に形態のうえでも、家族に大きな変化が現われだした。最近になりますと、かなり急ピッチで変化が現われておる。こういうような傾向が、はっきり見えました。そこで私は、ただ家族はこうあるべきだということを、抽象的に一般論として言うのではなくて、そういう現実の客観的な形態の変化に応じて、これからの家族というものを、どう考えなければならないか、というふうに私の推理を展開していこうとしているわけなのです。

話はさかのぼりますが、戦後の家族に関する制度は、今までの家族制度を否定し夫婦の家庭生活を中心とするたてまえに急速におきかえられました。制度としては、一挙に全国的に実施されたわけですが、そういう変化に応じていろいろと条件の異る実際の家庭生活においては、その変化はどう現われるかを、なんらかの形でとらえたいと思っていました。

しかし、今申しましたように、形の上ではなかなか現われてこなかったが形の上に現われてこなくても、その前に家庭の中における家庭人の意識態度の上でまず、変化が現われて来ているのではないか、ということを考えました。

家族意識の調査——都市農村の比較

小山　そこで昭和32～33年ごろに、青井先生、日上先生その他、家族問題研究会という研究グループの方々と一緒に、家族の意識調査を試みたわけです。それをやってみますと、明らかに新しい制度の変化を非常に受入れやすい、あるいは受けいれつつある地域と、それから従来の伝統的な家族を、そのままに支持する傾向の非常に強い地域というものが、はっきりとでてきている。それをまた職業的に、農村的なものと非農家的なものとを対照させてみますと、そこにもはっきりとした対照が出てくる。

その具体的な態度をとらえる項目は、いろいろありますけれども、ここで、**第4表**に掲げましたのは、そのうちで、とくに意見の集中度の高いものをとりあげて並べてみました。

この表でRとあるのは、都下奥多摩の大丹波という山村、Ruf は近郊狛江の農家、Runf は同じく狛江の非農家、u は都内新宿に近い戸山団地で

第4表　伝統的家意識を支持するものの%

	(山村) R	(近郊農家) Ruf	(近郊非農家) Runf	(都市) u
1　結婚後親子同居を可とするもの	72%	71%	28%	19%
2　老後に親子同居を可とするもの	87	81	48	36
3　老後の生計を子に期待するもの	72	55	20	15
4　親の扶養を長男の責任とするもの	82	74	37	20
5　弟姉妹の扶養を長男の責任とするもの	80	64	26	27
6　長男の家系継承を希望するもの	63	76	35	28
7　長男の遺産相続を主とするもの	74	84	49	40
8　出婚縁者への遺産均分を非とするもの	58	68	40	38
9　子のない場合養子を必要とするもの	93	89	53	36
10　男子のない場合聟養子を必要とするもの	94	91	46	22
11　長男の結婚は親が決めるを可とするもの	21	22	7	5
12　郷里の不動産の存続を主張するもの	70	37	21	18

それぞれ地域的、職業的に条件の異る地域を対照させてあります。

そうしますと、たとえば1の「結婚後親子同居を可とするもの」――結婚しても親子は同居すべきだという考え方のものが、山村の大丹波では72%、それから、近郊の狛江の農家では71%ですが、狛江の同じ地域の非農家では親子同居を肯定するものは28%にすぎないし、さらに戸山アパートの団地では19%で、こういったような対照的な傾向が現われてくる。

その他の問題につきましても、ずっとごらんのように、やはり類似の傾向が現われてきております。

ただ、いちばん最後の「郷里の不動産の存続を主張するもの」これは町に出て生活するために、郷里の家屋敷を手放してもいいかどうか、という質問ですが、山村の大丹波では、それはよくないというものが70%、それに対して、同じ伝統的な傾向の非常に強い農家ではありますけれども、近郊村狛江の農家では、37%しかそれを否定するものがない。この点は近郊村の特殊事情と見られますが、一般的な傾向としましては、前の二つは、非常に伝統的な傾向が強い。

あとの二つは、それと反対の傾向のほうが強いということが、はっきり出てまいります。これは昭和32年から33年にかけて、調査しましたもののうちの一部ですが、意識の上では、このようにはっきりと地域差が出ております。

こうやってみますと、いわゆる都市的な生活をしているものは、意識の上では、すでに夫婦単位の生活、あるいは新らしい民法に基づく家族の制度を、支持する傾向が非常に強い、あるいはそれに適応する心理的な条件ができておるということが、はっきり言えると思いますが、農村部あるいは農家では、まだ従来の伝統的な家制度を支持する傾向のほうが、強いということが認められます。

こういう意識の上での変化はありましたが、それが実際の家族員の組み合わせや家族形態の上では、戦後昭和25年あるいは30年の国勢調査の資料

などを手がかりにして、推定をしようとしましても、どうも大した変化が見出されない。大体大正９年の国勢調査の結果については、全国では夫婦家族（未婚の子を含む）が60％、それに対して、親子同居の家族が40％という結果であったのですが、それが少しも動く気配がみえない。

核家族の増大傾向は否定できない

小山　ところが、たまたま昭和35年に、厚生省の厚生行政基礎調査の資料によりまして、世帯の分析をやってみますと、はじめて夫婦単位の家族のほうが65.1％に増大している。家族の近代化とともに家族構成の上にも現われるであろうと、かねて私どもが期待しておった傾向が、そこに始めて示されるようになってきた。したがって、私はこれを昭和30年以降の新たな傾向だというふうにみました。

それが昭和30年以降の傾向だとしますと、非常に大ざっぱな言い方ですけれども、１年に１％位ずつの核家族の増大ということになる。これはおそらく、当分こういう傾向で続くであろうという推定をしておりましたところ、昭和39年には、厚生省のこの方面を担当の村井課長によって同様の分析が行なわれました。それを見ますと、まさに１年１％位の割合で変化し、核家族は69％に増大し、拡大家族は31％に減少している。

これで日本でも、いわゆる近代的な家族、夫婦単位の家族が急速に増大しておることが、はっきりと示されることになりました。

かような傾向が事実である以上、その傾向に則して、これからの家庭生活や家族関係を、どういうふうに考え、よりよい家庭生活を実現するためには、どうしたらよいか、を考えなければならないと思うのです。

このような趣旨で、一応家族形態の過去から現在までの変化を辿ってみまして、一つの導入にしたわけです。そしてあとの親族関係は、そういったような事情のもとに、改めて親族はどういう意味をもつだろうか、またこれからの親族は、このような家族の形態の変化と関連して、どうあるべきか、という趣旨で問題を考えたいと思って、お話し申しあげたわけです。

家族の形態は生活条件に規定される

小山　ただ、核家族、拡大家族という言葉は、戦後用いられた用語ですけれども、その前には、制度の上から「親子中心家族」と「夫婦中心家族」という言葉がよく用いられました。さらに私は、封建時代から現在に至るまでの歴史的な変化を問題にする場合には、傍系親を含むという意味での「傍系家族」、それからもっぱら、直系親で構成されているところの「直系家族」そうして夫婦と未婚の子を含む「夫婦家族」この三つの類型を設定することが、一番具体的で便利なように考えられますので、こういう言葉も使ってきております。

それで過去の封建時代の閉ざされた社会のもとでは、地域的にいろいろ生活条件が違ってきました。非常に困難な生活条件のもとに置かれておる場合には、たとえば越中の五箇山に見られるような、次・三男、あるいは結婚しない女は、「永代おじ」とか「永代おば」、あるいは「ひねおじ」、「ひねおば」というような言葉で呼ばれながら、一生嫁がず、めとらず、生家に過ごしたという形もあります。それがやや生産条件が緩和されたところでは、白川に見るような、ああいう大家族の形態も発生している。それがさらに、もっと自由に労働力に応じて、生産量がいくらでも増大されるような場合には、いま福井市の中に含まれている清水谷の地域に見られたように、次・三男であっても、妻子をもって生家に同居することが許されるものもできている。しかしいずれにしても、傍系親族がかなり多数、生家の中に含まれておるということが、過去における一つの特徴であったと言っていいと思います。

それが直系家族になり、そして今はまさに、夫婦家族にだんだんと移行してきておる段階にある。かような形態の上の変遷過程を基礎にして、これからの家族関係のあり方を考えていきたい。これが私の本来の趣旨なのです。

Ⅱ 家族の機能

青井　核家族化していくにつれて、家族の機能というのは、だんだん純化していく。したがって、現在のような核家族の中において、家族本来の機能がいちばん典型的に現われてくるという考え方が、一つあると思うんですけれども、大熊先生の立場から申されまして、家族というのは、一体、どんな働きをしているものだ、とお考えになっているか、そのお話を伺った上で、座談に入っていきたいと思いますが。

家族研究とのかかわりあい

大熊　あまり時間をとりすぎてはいけないと思いますけれども、かねて持っております問題点を五つ六つ、かいつまんで、申しあげたいと思います。

きょうは小山さんと何十年ぶりで、並んで座っておりますが、昔話を申しあげますと、昭和２年今の富山大学経済学部の前身である高岡高等商業学校に就職しまして、経済原論を持ちました。しかしこれには、条件があって、原論をもつものは同時に社会学を持たなければならなかった。社会学は苦手なんで、新明正道さんを仙台に訪ねて、相談をしてくるというありさま。幸いに翌年、定員がふえまして、そしてお迎えしたのが、ほかならぬ小山隆先生というわけなんです。ですから非常な古いご縁であります。そのことをまず申しあげておきたい。

しかし、小山さんと同僚関係の当時の私は、自分も家族の問題に接近す

るだろうとは、夢にも考えることができなかった。ところが後年、思いがけない風の吹き回しで、この問題に別な方角から接近してしまったわけです。

小山　私自身もそうなんです。

家族は消費単位か？

大熊　ワルラス以後の微視的経済学といわれているものの、教科書をお調べになってもわかりますように、国民経済の土台になっている単位として、企業と家計 (household) という二つのものがある。そして、国家財政も地方財政も、家計という、カテゴリーにぶちこんでしまってある。しかし、家計の主たるものは家族である。そこで私は、家族という社会学と共通の概念が経済学にも必要だということを考えはじめた。というのは、家族の機能の中には、国家財政や地方財政などとは全然かけ離れたものがあるからで、それがヒューマン・リプロダクション（人間の再生産）である。リプロダクション (reproduction) という言葉は、経済学では「再生産」と訳しておりますが辞書をごらんになれば、まっさきに「生殖」という訳語が出てまいります。

ところが近代経済学では、ハウスホールドというのを一括して、消費単位と規定している。これに対して、企業が生産単位である。企業の中には金融をはじめ、ものを作るのとは違う企業もありますけれども、企業と言えば、生産企業を主とする。そこで企業が生産単位ということになる。

要するに、商品本位に物事を見ると、そういう概念規定が可能となるわけなのです。商品を消費する家計が、消費単位ということになると、一応バランスのとれた美しい体系が成り立つのです。そして両者の間に市場機構というものを置く。ハウスホールドの方は、企業に対して土地・資本・労働の用役を売り、企業からは一般商品を買う。こちらから売るものが無ければ、一般商品は買えないわけです。貨幣が媒介して、企業と家計の間に、そういう関係が成り立つというふうに、価格理論の体系を立てる。

《大熊　信行氏》

商品の生産と人間の生産

大熊　私自身は、マーシャルをテキストに使って、昭和初頭からそういう講義をしておりました。

ところが、昭和10年前後、何がきっかけであったか今もって思い出せないんですが、「生産」という一つの用語に問題を感じることになるのです。「生産」という用語は、商品だけでなく、もともと、人間にも使われている言葉である。19世紀中頃までの経済学では、しばしば、とくに労働力について「再生産」という言葉が使われていた。また、人間そのものについても、「生産」という言葉が使われていたのです。まず、アダム・スミスにそういう用語例があり、マルクスが「経済学・哲学手稿」にそれを引用した例もある。イギリス、フランスの経済学では、19世紀の中頃まで、この言葉は二様の意味に使われていたと思われる。文章の前後の文脈から、これは人間か商品かどっちかということがすぐわかった。紛らわしいことは無かった。

ところで近代経済学というのは、1870年以後の新しい学派でして、約1世紀に渡るのですが、この体系では、「人間の再生産」という言葉はふっつり止めまして、更には、「労働力の再生産」という言葉も止めるという態度に変わっていく。つまり「生産」という用語は、商品についてだけ使う用語で、人間自身について、また人間の労働力については、使うべき言葉では無くなってしまったわけです。これは単なる言葉の問題ではない。そういう着眼を放棄したということが重大です。

さて、私は、最初それ程深い問題意識は無かったのですが、とにかく自分が教えている経済学では、家庭というものが、単純に消費単位になっている、ということが、気になりだした。見方を変えてみると、ファミリー（家族）というのは、人間の生命を産み育てる所である。「生産」という言葉を元の意味に戻せば、これまでの経済学の体系の立て方とは違った今

一つの体系が成り立つのではないか‥‥。

企業経営学と生活経営学

大熊　ただ残念ながら、その当時はまだそう思いませんで、では、どう考えたかというと、家庭を人間再生産の場としてとらえれば、家政学というものが、はじめて一つの独立科学となり得るのではないか。私は、まずそういう着想に摑まりました。まだ科学になっていない雑学の域に留まる家政学を、本当に独立の科学とするためには、経済学とは、まったく趣きを変えた認識の原理を必要とする。自分は、その原理を摑んだのだというインスピレーションみたいなものを感じたわけです。

家庭には、もちろんいろいろの機能はあるにしたところで、一番本質的な機能は、人間を生み育てることである。この見地を起点とすれば、家政学は、独立の近代科学になり得るのではないか。

ちょうど、企業経営学というものが、立派に成り立っているように、今一つの経営学が、可能であり、必要である。経営学は、今一つあり得るのだ。それが家政学である。経営学を企業経営学と生活経営学の二つに分ければ、家政学というものの本質は、生活経営学である。そういうことを考えるようになった。それが昭和12年前後です。

家族は生産の単位でもある

大熊　戦争が終ってから大泉行雄博士（前香川大学学長）との合作で、「家政学原論」という著作を計画し、残念ながら私の怠慢で未完成のままです。ところが、昭和30年入院中に、ある動機から、家族は人間再生産の営みであるという着眼は、家政学の基礎とするだけでなく、同時に、経済学の基礎とすべきではないか、という着想を得ました。

つまり、この新しい着眼を、自分の本業の経済学の方に導き入れることこそ、最大の仕事でなければならない。家族は消費単位だという経済学の見方は、一面的であって、人間中心に「生産」という言葉を使えば、家族こそは、生産単位である。これは、これまでの体系を転覆することである。

そもそも、生産企業が、ものを生産するということの反面には、生産財を大規模に組織的に消費している、ということがあるわけですね。およそ消費なくして生産はありえない。そこで家庭生活でも、商品の消費ということは、一面の事実ですけれども、ただ消費が目的なのではない。そのような消費の大部分というものは、生命の維持、存続のための生産的な消費である。これをやかましく理論的に申しますと、日々の活力を再生産するために栄養をとり、休養をとるということが基本なのであって、これが生命の日々のリプロダクション（再生産）である。それと親から子へ、子から孫へという、個体としての人間の世代的な再生産がある。

そういう着眼で全てを見直すことになる。生産企業も、消費と生産を統一した経営体であり、家庭生活も消費と生産を統一した経営体である。

「生産」という言葉を、元のように二つの意味に戻すことによって、そういう新しい認識が展開して来ることになるのです。

生産はもともと人間について用いられた言葉

大熊　ちょっと余談を申し上げると、私の郷里は山形県米沢市ですが、近在の王庭村という所に鈴木茂という友人が居まして、この人が村史の編纂を頼まれた。たぶん村役場の蔵から古い記録類を出して見ていたのでしょう。おもしろいものをみつけた。戸籍台帳と一緒に、「生産台帳」というのが出てきたというのです。その「生産台帳」というのは、稲作や養蚕の収穫高の記録じゃなくて、出産届を控えたものだったというのです。

私は、その写真を撮ってもらいましたけれども、考えてみると、なにも日本で一つの村だけが、そんな台帳を持っていたわけではあるまい。明治中期までの日本では、どこの村役場、町役場でも、同じ台帳があったに違いない。ということは、「生産」という言葉は、物財について使うよりさきに、生命現象、つまり人間について使っていたということです。『宮本武蔵』という吉川英治の代表作を、昔、新聞連載中に愛読しました。ところが、あるとき一回、作者が小説の大筋を離れて、人生論をぶつところがあ

って、そこに「生産」という言葉が二度まで出てきましたが、文章の前後から判断しますと、これはものの生産じゃなくて、人間の生産を意味していたのです。吉川英治は学者ではないけれども、古い時代の文献資料をたくさん読んでいる。「生産」の古い用語例になれているものだから、疑わずにそれを使ったものにちがいない。

このことは、日本の場合もそうですし、前に申したように、ヨーロッパの場合もそうなのです。もともと人間自身に使った「生産」という言葉が現代では、商品のほうに取りあげられてしまった。いわば、最初は経済学に貸した言葉だったのですね。それが「庇を貸して母屋を取られた」形です。経済学の立場としては、酒を造れば醸造、石炭を掘れば採炭、というふうに用語をいちいち違えたんじゃ、科学的な理論というものはできないわけで、すべてを一つの「生産」という言葉に統一する必要があった。そこで人間の世界から借りてきたのが、「生産」という一語だったのだ。私はそう考えております。大変余談が長くなりましたけれども、「生産」という一語を人間自身のものに戻すということが、いっさいの仕事のはじまりだと思いますので、おゆるしを願います。

ソビエト経済学における家族の取扱い方

大熊　さて、このような新しい眼で見ますと、奇妙なことに、スターリン時代にできて、今でも行なわれておりますロシアの国定教科書ともいうべきあの『経済学教科書』——原本は1冊ですが、日本では四分冊になっている本があります。何度も改訂版を出しましたけれども、根本は変わらない。——これがソビエトの社会主義経済の現実を説明する段になって、どういうふうな説明をしているか、それが大きな問題となるのです。

要するにそれは人間不在の経済学である。ソビエトの国民経済というのは、国家企業とコルホーズ企業の、二つだけで成り立っている経済であって、ファミリーというものは国民経済の土台として存在しないのです。私はロシア語は読めないなりに、原本を見ますと、科学的なカテゴリーは全部

イタリックで組んでありまして、翻訳では傍点が打ってある。それで「ファミリー」という言葉が出て来てもそれがイタリックになっていない。

他方、近代経済学は先にも申し上げたように、大変偏った見方で、家族は消費単位として捕えているけれども、とにかく国民経済の土台は、企業と共に家計だという認識の上に立っているわけです。

しかるにソビエトでは、それを少しも参考にしないで、国民経済というものは、物財を生産する企業だけで成り立っているかのような、捕え方をしているわけなんです。こんなものが、マルクスの夢みた社会主義経済であるのだろうか。そういった重大な疑問を、私は押えることができない。

ところが、7～8年前ですが、モスクワの経済研究所長のジャチェンコという人が、機関誌「経済の諸問題」の新年号の巻頭論文に「われわれはものの生産だけでなく、人間の生産ということを考えなければならないのじゃないか」という意味のことを書いた。それを、原子林二郎さんが、私に知らせてくれたのです。原子氏は、私の説にかねて興味を持っていてくれた人で、わざわざそこの個所を訳してみせてくれました。

ある日、げっそりしたような顔をして「ジャチェンコはクビになった」という（笑声）。異説をたてたせいか、どうか知りませんけれども、その後、消息はわからない。原子林二郎さんは、私をおだてまして、英文でいいから、お前の説を論文に書け。発送先は、送ってもそれっきりにしてしまうところと、本当に読む人の居るところとの区別は自分がつくから、ロシア語の手紙を添えて出してあげる。英文なら読める人が、ソビエトにたくさんいるから、と言ってくれたことなど思い出すのです。

要するに、西にも東にも、人間の再生産を主題とする経済学は、現在のところ、存在しないということを申し上げたわけです。

社会学は家族機能を羅列する

大熊　そんなことで私は、この問題をずっとやって来ました。するうちに、社会学の方では、一体、この問題をどうやっているかということに、

自然に関心が拡がります。そこで、にわか勉強を始めたわけです。それも翻訳です。京都の清水盛光さんの「家族」（岩波全書）等も手引になった。

そうすると驚いたことに、家族の機能というものを、社会学者は、ずっと羅列するんですよ。それがとりとめない感じです。近代家族は、大方の機能を失っているとも言います。ラートブルフの如きは、家族の機能の冒頭に「消費」というものを掲げて、近代家族は「消費共同体」になってしまったと言う。いうまでもなく近代経済学に足をさらわれた一例です。

一体ものを消費するということ自体が、一つの機能だというのは、こっけいな観念である。作り出すということならば、機能だけれども、消費すること自体が機能だというのは、現代における非常に間違った考え方である。商品中心に経済を考えれば、「消費者」には、大いに消費してもらわなければ困るだろう。消費は、時には「美徳」でさえあるだろう。

が、消費というものは、生命の再生産という機能の半面に過ぎない。それを越えて、消費のための消費があるとしても、それは機能とは言えないものである。社会学者さえもが、家族の本質的機能を見落し、おまけにお隣りの経済学から、とんでもない悪影響を受けているとは、悲しむべき事態だと思うのです。

さすがに「保種的機能」——私の言う生命再生産の機能を、しっかり認めている社会学者も、無いではない。が、その機能のかけがえのない重要性を看取し、正しく評価しているかという点になると、やはり問題が残ると思うのです。

1. 家族の機能——中心は生命の再生産

大熊　およそ、昔からの家族の機能を考えてみると、昔は、宗教の単位でもあれば、政治の単位でもあった。ローマの古代家族の如きは、家父長が家族各員の生殺与奪の権を持っていたという。自分の妻や子供を奴隷に売ることもできたという。家族は防衛の組織でさえもあったでしょう。もちろん経済の単位でもあったし、教育の単位でもあった。

そういういろいろの重大な機能を持っていた家族が、それらを社会の方へ拡散してしまって、もう家族には、機能は無くなってしまった、などと学者は言う。清水幾太郎氏に従いますと、何十年前のアメリカの社会学会で、家族の機能を大いに論じたことがあったと言いますが、「家庭というのは、人間が着替えをするところだ」という説もあったということです。それじゃ、海水浴場の脱衣場だって着替えをするんですからね(笑声)。

これは一場の笑い話であったのか、本気なのかわからないんですが、家族の一番本質的な機能というものが、ふしぎな程見失われてしまったのが現代文明だということ。その兆候として、おもしろい挿話ではないかと思うのです。学者から一般人に至るまで、家族とは何かということがわからなくなってしまったのが、現代だと思うのです。

その点で、敗戦以前の日本の家族は、「家」という制度によって、生命の持続が可能であるという論理の上にたっていたと思います。民族なり、部族なりの生命を維持するものは「家」である。そういう論理が根底にあるから、世継ぎの赤ちゃんが生まれれば、形式的でなく、心からそれをめでたいとする態度があったと思われる。

それが、近代になって、家族のいちばん大事な機能が忘れられることになった。日本では、敗戦後の新民法によって、拍車がかけられた。

私は、大学1年次の講義をもって、試験の時に1年間の講義の印象や感想なども自由に書かせます。そうすると、講義の中で、最も感銘したこととして、家庭というのは、人間生命の再生産の営みである、という説をあげるものが多い。非常な驚きをもって聞いたと書いている。お世辞に書いているんじゃない。いまの学生は、お世辞は書かないのです。

このことから推してもわかるのですが、現代の文明人は、家庭は消費の場だという経済学特有の一面的認識によって、日常意識に大きな盲点をもつにいたったということです。

2. 家族と新しい経済学

大熊　家族に対する私の興味は、そんなわけで、では、経済学を、新しく書き改めるにはどうすればいいか。これが、科学的方法の問題であります。

いままでの経済学は、商品の再生産過程だけで、体系ができていたわけでして、人間の再生産は、「労働力の再生産」過程として出てくるにすぎない。体系的な正面の舞台は、商品の再生産、その循環過程だけです。その循環過程は、実は二つあるわけで、人間の再生産と物財の再生産である。

生産と消費という言葉を、例によって二重の意味に使いますと、人間の「働き」ということは、物財の生産であって、生命の消費であり、「食べる」ということは、物財の消費であって、生命の生産である、ということになる。

初期マルクス文献には、これをみごとに述べたものがありますけれどもヘーゲル流の弁証法が邪魔をして、禅問答みたいな、わけのわからんことになっている。そうなっている原因は、「生産」と「消費」という言葉が二重の意味に使われるのだ、ということわりが無いということにある。

そこで両語のあたまに、それぞれマテリアルとかヒューマンという言葉を冠したらいいのです。ヒューマン・プロダクション（生命の生産）とマテリアル・プロダクション（物財の生産）、それからヒューマン・コンサンプション（生命の消費）とマテリアル・コンサンプション（物財の消費）とすればいい。そうすることで、生産即消費・消費即生産といった式のマルクスの禅問答は解消します。

私自身は、いまでは理論経済学の生産系列は、人間と物財の二本建でなければならない、という見地にたっています。物財の生産系列と人間の生産系列。柱が二本になるような体系は、可能であるし、必要だという考えに、到達しているのです。その実際の体系化には、これから天才的な多力者の出現をまつほかありません。

3. 社会主義社会における家族

大熊　次に、いま一つの問題点は、社会思想史上、家族というものは、どういう評価を受けていたかということです。

近代の社会主義思想では、とくにマルクス、エンゲルス以後、学説的には、家族は国家とともに未来社会では消えてなくなることになっている。

そのような古典的な思想を、そっくり受けとったらしく、大革命のあとソビエト・ロシアの建設期の当初には、家族に対する非常な過小評価が、支配的になったわけですが、それはまちがっていたことに気がつくと、逆に180度の転回をして、こんどは、家族というものは社会主義建設の細胞だということになった。たしかヴォリヴソンという社会学者など、最初は家族を否定していたのが、学説を変えてしまったと言われる。

ソビエト・ロシアでも家族はなくなっているわけじゃない。それから、国家が死滅するということは、近年では折にふれて、フルシチョフも言ったと思いますけれども家族が消えるとは、誰も言ったようではない。マルクス主義の古典思想に従えば、国家も家族も、やがて消えてしまうことになる。家族というのは私有財産制と結びついたもので、私有財産制がなくなれば、家族もなくなるはずであった。けれども、これは社会主義学説としては、非常に弱いところであったということになりましょう。

社会主義社会における家族の機能や、これに対する評価の問題は、これから自由に囚われずに考えていかなければならない問題ではないかと思います。どんな社会主義社会でも、プラトンの理想国などは別として、男女の愛と、愛の結合による出産という部分は、最後まで、私的なものとして残るのではないでしょうか。

人間が生まれたあと、これを育てることには、国家や社会が責任をもつことになるとしても、人間が生まれるという過程までが、公けの事業になるということは、おそらく考えられないことではないか。もしも生んですぐに産院で育てて、番号か何かつけて、誰の子だということだけは、わかる

けれども、それ以上、親は子の保育に任じないという時代がくれば、それこそ家族が消えてなくなる時代だろうと思うのですけれども。

しかし、そういう方法では、はたして人間が、りっぱに人間らしく育つことのできるものかどうか、という大問題が残るわけです。

私の家族に対する興味は、今日の自由主義社会における家族だけでなく社会主義社会や、あるいはキブツとか、ああいうところで、家族はどうなっていくのか、という問題にも及ぶわけです。キブツへは、日本からも研究者が年々行きますが、どうか今いったような問題意識をもって、調査研究をすすめていただきたいものと思うのです。

それから日本でも、奈良県の例の心境部落。十いくつかの家族で七十何人の老若男女が、共同体をつくっています。別々の苗字はあるけれども、ほとんどなきにひとしい形です。結婚すると、夫婦は一室をもらい、食堂では2人並んで座るが、しゅうと、しゅうとめに対しては、だれだれさんと呼んで、いわば対等に話し合っている。そういう事実が、現に日本にも現われているわけです。

私は、家族は滅びるものだ、などとは言うつもりはないのですが、ただ局部的にそういう現象もあるということ、あるいは、秋田のわらび座にしても、あすこに家族の崩壊現象があるのかないのか、これは調査してみないとわからないのですけれども、そういうふうな現象を未来にかけて、ことに社会主義体制における家族というものの消長を、ずっと見守っていきたいものと、考えております。

4. 消費経済を生産経済に

大熊　さて、五番目に、私が興味とする問題点は、さっき申しあげたように、「生産」という言葉をもともとの意味に戻して使いますと、日常用語に変革が生じるということです。

従来の経済学的なものの見方は、経済学者には必要であるとしても、一般庶民までが、それにとらわれてしまってはいけない。家庭生活は「消費

生活」である、といったような考え方は、止めなければならない。経済学の本を、1ページも読まず、1時間の講義も聞かない人々が、新聞雑誌を通じて、そういう言葉を使っている。その言葉づかいのなかに、実は一定のものの見方が含まれている、ということがこわいのです。

「消費生活」という言葉は、よく考えるとおかしくなる。いっぺん、おかしいことに気がついたら、もう再び使えなくなる言葉なんです。「消費経済」という言葉も考えると、おかしくなる。それに気がつくか、つかないかは、その人の頭のちょっとしたからくりと、はずみなのでして、いったん気がついたら、とてもおかしくて、再びこの言葉は使えなくなる。「消費経済」という言葉がなくなったら困るぞ、とおっしゃるなら、「生活経済」でいいんじゃないでしょうか、「消費財」は「生活財」でいいんじゃないでしょうか、と申しあげたい。

この点では、昭和のはじめ、一ツ橋大学の杉本栄一教授、惜しいことに亡くなりましたが、私がベルリン在留中、毎日つきあっていた人です。そのころ、私がこの言葉の問題をしきりに口にしていたのですが、同君は幸にも、それに非常に同感しておりまして、戦後なくなる寸前の著作（『近代経済学史』岩波全書）では、「消費財」という言葉をやめて、「生活財」という言葉を使いました。

それから、日経の論説委員長の大和勇三さんが、私の以上の説に同感してくれて、「消費経済」という言葉をやめ、「生活経済」と原稿に書いて送るんだそうです。けれども編集者が、それを「消費経済」に直しちゃうというんです（笑声）。ただし、「消費者大会」という名前は止めようというので、「生活者大会」と命名して開催している例が、最近長崎や静岡にあるという。「証拠を見ないうちは、安心できませんね」と言ったら新聞のコピーを送ってくださいまして、確に「生活者大会」の名前でやっているところが、すでに二、三現われていることを知りました。これは、単なる言葉の問題ではない。言葉の奥に、ものの見方、考え方の変革があるんじゃ

ないか。そんなふうに私は思っております。

5. 人口問題と家族

大熊　今日、人口問題が、世界的にやかましくなって、「人口爆発」などという、大げさな言葉もありますが、一部の学者の説に従いますと、世界人口が、5年前には28億だったのが、現在32億となり急テンポで増大しておりまして、紀元2000年までには、60億を超すという。アメリカの一部の学者は、70億に達するだろうとも言っているようですね。

しかも食糧生産は、十分にそれと併行するかどうか。フリッツ・バーデなどの楽観説に従えば、十分にいけるともいう。そういう増大する人口というものを、そもそも誰が生みだし、どういうふうにして、だれが育てるのかといえば、調べてみるまでもありますまい。「人口爆発」の後進国においても、それが全部ファミリーの仕事じゃないか。

6. 家庭生活の原理は共産原則

大熊　つまり私の所見では、物財を生産するということは、財産私有制を廃止して、社会主義体制でやることができる。その得失については、まだ議論の余地があるんですけれども、いっぽう人間を生み育てるということだけは、いわば共産原則でないとできない。営利原則では人間の生命は造れない。だから、家庭生活の原理というものは、言葉としては、どぎついのですけれども、むかしから共産原則なんですね。

めいめいが、その能力に応じて働く。しかし、働きに応じては、分配にあずからない。めいめいが、その必要に応じて与えられる。働けなくても必要なものは与えられる。というのこそが、家庭生活の基本原理じゃないのか。

ですから、バブーフの有名な言葉で、「各人は、その能力に応じて働き必要に応じて与えられる」という共産原則が、未来の全体社会に実現するものかどうかは、わかりませんけれども、実はそういう原則は、一番身近なところで、昔から、家族の中で、行なわれていたわけです。それは何の

ためかといえば、人間の生命だけは、営利原則では造れないということではないのか。そんなふうに私は考えているものなのです。

以上、私自身の問題点を六つほどあげて、ラフに申し述べましたけれども、非常に地味で、忍耐強い小山さんの調査研究と違って、多少、奔放な感じがしたとすれば、要するにそれは私のおしゃべりがまずいからです。十分な時間があれば、奔放な感じじゃなく、石橋をたたくようにお話しできるはずなんですが、まあ今日はこんなことで、足らんところは、またあとで申しあげましょう。

家族にはいろいろの研究法がある

矢野　これは非常に大きな問題で、私自身も、この頃の世の中の、いろいろな現象の中から、人間が忘れられているということを、よく言っていますけれども、あまりにいろいろの学問が、唯その方面にだけ発達しすぎて、その結果、だんだん根本的なものから離れている。

しかし見方によれば、現代の有様を分析するという意味において、小山先生がやっておられることは、今の現象を、実証的に分析しておられる。大熊先生の方は、哲学的に、人間とはいかなるものか、というようなことから、人間は昔のような、生めよ殖やせよという思想が一番先だ、それでできた社会が生きていくために、社会学や経済学が取り扱うような形態が生まれて来て、これが共産形態でもある……。というふうに考えて居られる。

家族という問題をとらえるとしても、両方とも非常におもしろい見方だと思うんですがね。そして、人類が、ずっと永続していくということを、根幹としてみれば、これは人間の生産が、一番大きな問題で、それを主軸とした家族というものが浮んで来る。

しかし今後、小山先生のお考えというものは、横に断面をとって、現在唯今の社会の中における家族が、どういう形態で、どういうふうに動きつつあるかということを、時間的には狭い幅で、横の観察をしていらっしゃ

る。両方とも、角度が違うという意味において、家族の問題に、大きな幅を与えていただいたというふうに、私自身、うれしく思っています。まことにありがとうございました。

小山　それに対して、もう一つの見方は、未来を考えて、家族を解釈するということなんです。いまお話に出ましたキブツとか、あるいは、それに類するような社会的な施設で、子どもを育てる、家庭生活というものを割合に軽くみる。そういう見方で将来の人類の生活というものも、実現できるんじゃないか。こんな意味で、一部の人は、キブツに対して、非常に関心を持っている。私はまだそこまでは、ついていけないんですけれどもね。

矢野　そうですね。小山生先のは、どういう方向に動くかということを主として、実証的に調べられた。

人間の生産は家族の中心的機能か？

小山　それから先程、大熊さんが、私が社会学のなかで、生産ということを、取り上げていないとおっしゃった。これは前から、たびたび伺っておるんで、実はきょうも、必ず突っこまれるんじゃないか、と思ってはいたんですがね（笑声）。確かにそうなんです。ただ、生むということだけで言えば、私どもは今まで、必ずしも、家族という集団形態を前提としなくても、考えるんじゃないか。

しかし、家族という集団が、なぜ出てきておるか、それが生むということと関連するのは、社会の性的な関係を、家族という集団的な制度をつくることによって、コントロールしよう、むしろそういうセクシァル・コントロール（性的規制）の機能が基礎にあるからだと思うのです。

そして生んだのちのチャイルド・ケアー・アンド・トレーニング（子供の育成）のほうに重点をおくものですから、生むということだけを取り上げていない。それで大熊さんが言われるように、社会学者は、ただ羅列するだけで、実にだらしない、ということになるんだろうと思うんです。

大熊　相身たがいである（笑声）。

矢野　どうせ問題が大きいんだから、いろんな角度からの見方がある、ということですね。

小山　そういうような意味で、私はセクシァル・コントロールを取りあげて、それからすぐ、子どもの育成の問題に、はいっておるのです。いつも、やっぱり、この問題を一つ、加えなきゃならないかと思いながらも、今の取扱い方は、そういうふうにしております。

大熊　もし人類以上に進んだ人間みたいなものが、他の天体から訪ねて来るとして、言葉も通じるという仮定のもとで、地上にあらわれて100万年以上の人類に、歴史が始まってわずか6000年ばかりですけれども、この地上の人類が、どういう形で、これまで生きつづけてきたのか、という質問を受けたとする。

それに答えようとすれば、こう言わなければなるまい。ものを作るほうは、こういうところまで、すばらしく進んできた。しかし、生命を生み育てるほうは、昔ながらファミリーというものを制度化して、今日まできたんだと。それから、家族の主たる機能をセクシァル・コントロールにおくということですが、社会全体の立場からみると、家族は乱脈にならないための押えになる、ということでは、公娼売春制度までが、セクシァル・コントロールの機能を持っていることになりますね。たいへん皮肉なことになりますが‥‥。

小山　家族外の関係を、家族外でコントロールする人間がおる、ということですね。そうしますと、家族というものは、やっぱり全面的な、一つのそういうコントロールの機能を持っていると言っていいと思うんです。

家族形態・人間関係・家族意識

大熊　それは社会学では、定説だと思うんですよ。そういうところからも、ライトをあてることは、もちろん大切だと思うんです。

しかし、いざという場合に、家族機能論で、機能の番付をつくるとなると、いわば横綱格として、保種的機能は、動かせないと思う。小山さんの

ご報告から、私が感じるのは、家族形態の推移変遷ということから、家族内部の人間関係が、どういうふうに変るかということの調査です。

機能上に、どうということではない。私は、客観的にみえる調査というものにも、価値観はあると思うので、我田引水になりますけれども、ヒューマン・リプロダクションという機能を重視する角度からいくと、その家族形態の推移変遷というものが、意識の上ではどういうふうに変わるか。子を産むということを、軽くみるようになるのか、それとも重くみるようになるのか。そういった意識調査こそ、もっとも大切なのではないか。「仏作って魂入れず」と、いうことにならないように、願いたいと思うんです。

小山さんの調査そのものは、もちろんそれだけで、意味を持っていますけれども、しかしそのなかに、今言った一つの角度を加える必要があるんじゃないか。

そこで、旧家族制度の意識形態など、もう一ぺん振り返ってみて、前近代的なものは、なんでも否定的に評価する傾向がありますけれども、逆に言えば、そういう形によって、人類あるいは民族が、生き残って来たんだ、という評価の仕方があると思うんで、そうした座標から、家族形態の推移をみることが可能だし、それが必要じゃないのかしらと、さっきお話を聞きながら思ったんです。

家族の将来——家庭生活の意味

青井　大熊先生の立場から申しますと、将来の家族というものは、どういう具合になっていくものだと、現在の時点では、お考えになっておりますでしょうか。

大熊　私はこういうふうにも思うんです。——家庭生活を持つということは、何という贅沢なことだろうか。炊きたてのご飯に、熱いみそ汁なんていうものを、3人や4人の人間が、小さくかたまって、毎朝、それぞれ別々の家で作って、食べているんですからね。

マンモスビルみたいなアパートがあるとします。そこで、一定の時刻に

なると、一斉にたくさんの窓に灯がつく。それぞれの窓の中で、めいめい白い手でもって二合、三合のご飯を炊いている。どうしてそれを、一ヵ所でボイラーで炊かないのか。これほど非能率的な、不経済なことがあるだろうか。

まるで、ままごとではないか。それはただ、習慣というものに、人間が執着しているだけのことなのか。あるいは、もっと人間の深いところに根拠があって、そういう男女の結合を中心にした小さな集団に、人間はかけがえのない価値を認めているものなのか。まるで約束でもしたように、歴史も伝統もちがう文明諸国民が、みんな家族をもって、それを本拠にして生きている。結局、一生涯を通じて、寮生活やホテル生活をしたいなんていう人間は、ほとんどいないということ。これを、どういうふうに説明したらいいのか。人間の単なる習慣ということで、済ましていいことなのかどうか‥‥。

家庭生活、夫婦生活というものも、微妙に考えてみれば、その中身は、百人百色でしょう。夫婦生活に対する、人間自身の評価というものも、年を経るに従って、何段にか変質していくものなのでしょう。

夫婦関係というのは、外から見れば、法的には同じだけれども、本質的には変わっていくものだ。しかも、一番いい夫婦関係は、どんなものかということになると、めいめい思い思いに、自由に考えるべきことで、こういうものが、いちばんいいんだという断定はくだせない。

私なぞは、ノミにくわれた話ができる相手というのは、妻しかいないんじゃないか。どっかに、おできができたなんて、そんなことを話せるのは夫しかいないじゃないかと考える。

それから、社会生活や勤務生活や交友関係などで、不愉快なことがあった時に、それを客観的にみれば、夫に落度があったかも知れないにしろ、無条件に味方になって、夫に同情する人間は、妻しかいないんじゃないかなんて考える。

そういう関係が、夫婦というものの関係ではないのかと思う。そこまでいかないでしまっている夫婦関係も、あろうとは思いますけれども、夫婦関係がよくいった場合には、そういうものではないのかな、と思います。取りようでは、たいへん古風な家庭論、夫婦論にとられるかと思いますけれども。

しかし、結婚が制度なら、離婚も制度だということは、アメリカのパートレット判事が、論じたとおりだと思います。

ところで、男女一組の結合を基礎にした生活は、これからも無くならないのではないか。——中国では、人民公社ができてからは、家庭は「経済単位」でなくなって「生活単位」だということをいっているようですね。

日本からの視察団なんか、帰ってくると異口同音に、そういうことを伝えます。生活単位としての夫婦というもの、そして生じる親子関係というものは、まだまだ、続くものではないのでしょうか。それとちがった例外的な現象は、いくらでもあるにしましても、原則というものは、滅びないんじゃないのか、という見方をしております。第一、動物の世界を見たって、雌雄一対の夫婦関係というのは、ずいぶん多くあるわけですものね。

矢野　つまり、生物学的に言った本能みたいなものが、どうしてもあるというふうに、お考えになる‥‥。

大熊　と思いますね。どうも、ただの習慣じゃない。

矢野　私もそうだと思うんです。

Ⅲ　夫婦の結合と離反

青井　そうしますと日上先生、次の問題になるんですけれども、いま大熊先生は種の再生産、つまり子どもを生み育てることや、精神的、物質的に愛情を互いに分かちあうこと、――それを一口に、生活単位だという言葉で言われたわけですけれども、どうも核家族化していきますと、生活単位が崩れているケースも、だいぶたくさん出てくる。

それから、愛情を互いに分かち持たないようなケースも、だいぶ出て来ているんじゃないかという感じがするんです。家庭裁判所などにお勤めになっておりまして、そういう、いろいろなケースがあると思うんですが、どういう具合にお考えになりますか。

日上　小山先生の拡大家族と核家族に分ける、あるいは、家単位の家族と個人単位の家族に分けるというような分け方を、家裁に当てはめて考えますと、結局、健康な家族と、問題家族という分け方が、できると思うんです。

問題家族とは

問題家族というのは、つまり、社会病理的な家族ですね、家裁で見る場合は。健康体というものを、一つの材料として考えてみると、健康な人と病人との間に、どっか具合が悪いという人があるわけですね。医者にかかっているかどうか、ということを基準にして考えると、その人は、一応健康体に入れていい。けれども、何等か健康上の問題があるという点では、

病人に、はいるかもしれない。非常にあいまいです。

《日上泰輔氏》

同様に、全く問題のない健康な家族、精神的に安定している家族というものと、それからさっき言った、社会病理的な家族の間に、なんらかの問題のある家族というのがありまして、そいつを一体、どっちへ入れていいか、病気かどうかを、医者にかかっていることを、メルクマール（目じるし）にするとすれば、問題のある家族のメルクマールは、家裁とか福祉機関とか、そういう公的な機関にかかっているかどうか、ということを、基準にして考えることができるんじゃないか。そこで、たとえば農業指導員などは、田圃のお医者さんと呼ばれているんですけれども、その点では、私どもは家庭のお医者さんだと思うわけです。

離婚申立には性格の相違、不貞、虐待、経済破綻が多い

日上　家裁の事件は、たとえば、昭和38年の統計があるんですけれども(**第5表参照**)、全国で2万4333件の離婚調停事件の申し立てがあったわけです。

その中で、主な原因を拾ってみますと性格相違が一番多くて 5,250件ある。それから不貞行為、三角関係が 4,598件、その次が精神的虐待、暴行で 3,654件、浪費、経済破綻というのが、次にきまして、 2,595件という具合なんです。

この四つが、一番大きなものじゃないかと思います。東京家裁では、年間 2,000件の離婚調停がありますが、離婚調停以外の一般調停を含めますと、5,000 件ある。ですから、4割が、夫婦関係の事件である、ということになります。

私どもが、当事者を診断する場合に、この夫婦は、将来うまくいくであろうか、どうであろうかという調査命令を判事さんから受けるわけです。それで、心理学的にテストする、問診するということで診断するんですが

第5表　離婚調停事件の申立の理由の延べ数

——申立の理由および申立人別——全家庭裁判所（昭38）

申立の理由		申立の理由の総延べ数	夫の申立	妻の申立
総数		24,333	6,651	17,682
（総件数）		(15,137)	(4,648)	(10,489)
夫が	不貞	3,538	156	3,382
	異常性格	505	13	492
	精神的虐待	1,009	23	986
	暴力	2,424	30	2,394
	浪費	1,279	22	1,257
	酒乱・飲酒	1,831	21	1,810
	遺棄	1,073	31	1,042
	犯罪	247	3	244
	疾病	228	25	203
	夫の尊属と不和	112	12	100
	妻の尊属と不和	256	95	161
	夫のその他の親族と不和	30	4	26
	妻のその他の親族と不和	66	33	33
	賭けごと	485	5	480
	だまされて結婚	50	5	45
妻が	不貞	1,060	998	62
	異常性格	344	335	9
	精神的虐待	164	156	8
	暴力	57	44	13
	浪費	260	246	14
	酒乱・飲酒	26	15	11
	遺棄	320	308	12
	犯罪	27	26	1
	疾病	424	331	93
	夫の尊属と不和	1,097	459	638
	妻の尊属と不和	30	20	10
	夫のその他の親族と不和	307	126	181
	妻のその他の親族と不和	14	10	4
	賭けごと	12	8	4
	だまされて結婚	17	17	—
性格相違		5,250	2,592	2,658
思想・信仰等の不一致		182	96	86
性生活の不一致		337	162	175
子ができない		58	34	24
生活難		1,059	117	942
その他		145	71	74
不詳		10	2	8

私の立場からすれば、離反要因と結合要因とに分けて、分析いたします。

ですから、家裁などでやっている事件だけが、私の材料で、「こんなことをしていれば、到底だめだ」という、悪いほうは、はっきりわかるんですけれども、「こうやれば理想的な夫妻になる」という、円満のほうは、わからないわけでして、離反要因の裏返えしが、たぶん結合要因であろうと、類推する以外にないんです。

夫婦関係の診断

日上　離反要因、結合要因について、少し申しあげてみたいと思うんですが、どんな点に注目してみるかというと、第一に、「類型の側面」と言いまして、性格を同調性性格、粘着性性格、内閉性性格、顕示性性格、神経質、この五つに分けて一体どういう性格類型が、どの位の割合で含まれているか、ということを注目します。

第二番目に、「知的側面」その人が時間的、場面的な見通しがきくかどうか、あるいは自分や他人を客観的に評価できるかどうか、第三番目は、知・情・意と分けて、「情意力動的側面」と申しますけれども、力動というのは、その人の持っている不満・不平・劣等感・怒り・悲しみ・羨望・後悔など、要するにその人の心理不安定の要因で、それは情意と関係がありますので、情意力動というふうに、私どもは申します。

その次は、「志向的側面」で、二人が結婚した時に、これから一緒に、仲よくやりましょうとか、家をどこかに作りましょうとか、子どもは何人つくりましょうということで、意見が一致しているのが、一般なんですけれども、何年かすると、それが崩れてきて、夫は夫、妻は妻、と全く別な方向を指向するようになる。その方面を評価します。

次は「欲求不満場面」で、どんなふうな反応をするのか、その反応のパターンの評価。次は「異常性」があるかどうか、最後に「社会心理学的な側面」と申しますか、二人の「関係」を評価するわけです。

類型的側面——夫の粘着性、妻の顕示性はわるい

なお、くわしく申しあげれば、類型的側面で、まず同調性性格の人というのが、対人関係を円滑にやっていくためには、一番いい類型です。たとえば社交性がある、ユーモアを解する、行動的、活動的である、同情しやすい、暖かい、現実的であるというようなことですね。

次の粘着性性格の場合、これは家裁で申し立てる夫にいちばん多い性格です。きちょうめん、仕事熱心、責任感旺盛といった美点がある反面に怒りっぽい、しつこい、興奮しやすいというふうな欠点がある。それで妻を殴りつけるということになるわけですから、これが一番、対人関係を円滑にやっていくのに困る。粘着性の場合でも、怒りっぽさ、興奮しやすさがない類型がありますので、そういう場合は一番いいわけです。学者などには、それが多いんですけれどもね(笑声)。

その次の「内閉性性格」というのは、自分を内に閉ざしてしまう、孤独を愛好する、世間のできごとには無関心である、冷たい、辛辣である。ある場合には、非常に理想主義的である。そして、その感情は過敏で、自分の誇りを、傷つけられることには、非常に敏感だけれども、そうかといって、他人の気持ちに、非常に鈍感である。敏感と鈍感との間を揺れ動く、ロが非常に悪い。そういう性格で、これまた対人関係を円滑にやっていくのに具合が悪い。

次の「顕示性性格」というのは、甘えん坊で、勝ち気、わがままで、虚栄心が強く、自分を人にひけらかすという顕揚性がある、自己中心的で、人に依存しやすい、人に対する好き嫌いが激しい、無反省である、そういう性格です。家裁の事件を通してみると、女にそういう性格の人が多い。この性格を私、以前にヒステリー性格とも言っておったんですけれども。男は「粘着性」が悪い、女は「顕示性」が悪いということですね。

最後の「神経質」、これは劣等感を持ったり、それから心気性といいまして、自分の体のことを人一倍気にする、取越し苦労をやたらにする、ま

たやたらに気兼ねをする、自意識過剰である、ぐちっぽいというような性格です。

いまの類型的側面について言えば、夫に粘着性があり、妻に顕示性があれば、まずだめだ、双方とも同調性性格を含んでおれば、これはいいんだということが、わかるわけです。

知的側面——知能指数のひらきすぎはわるい

次に知的側面について申しあげると、知能指数の差が、20以上の夫婦は、だいたい悪い。知能だけで決定できるわけではございませんけれども、大体そういうことが言えます。

それから一方が80以上で、他方が80以下という、その80という線がどうも話し合いが円滑にいくかどうか、コミュニケーションがつくかどうかの限界じゃないかと、私は思うんです。一方が80以上で、他方が80以下の場合は、ほとんど離婚しちゃう。ですから、それを一つの診断のメルクマールにする。

情意・力動的側面——双方とも支配的性格の場合はわるい

三番目の情意・力動方面では、双方ともに支配性格の場合は、大抵悪い。つまり、奥さんが、夫を尻に敷こうというような夫婦は、大抵、悪いということが言えます。

それから、双方ともエネルギーが豊富な場合、そのエネルギーが、家庭内の紛争に、爆発しやすくて悪い。それから、生活態度が、双方反対の場合がある。一方は理想主義であり、一方は現実主義であるとか、あるいは一方は保守的であり、一方は革新的であるとか、そんなふうに全く相反する生活態度の場合は、離反要因になる。それが同じであれば、たぶん結合要因になるであろうと、いうふうに言えるわけです。

志向的側面——志向から離れすぎている場合はわるい

また、志向的側面では、人生における遠い目標が、相反する場合は、まずい。子どもが生れて、その子どもを学校に入れる場合に、夫は、地元の

公立学校へ入れようとする。妻はエスカレーター・コースへのっけよう。小さなことですけれども、そういうことから、志向的側面が、離れていくんじゃないかと思います。志向的側面が一致しているときは、結合要因として考えていいけれども、相反する場合は、離反要因であると言うことです。

欲求不満——双方とも外罰傾向の場合はわるい

次に、欲求不満場面における反応のパターンというと、内罰傾向が強いか、外罰傾向が強いか、あるいは無罰傾向が強いか、ということをみるんです。

内罰傾向、外罰傾向というのは、たとえばテーブルの上の茶わんを、ガチャンと落として割った、“ああ、悪かった”とまず自分を責める人と、「なんで、こんな落ちやすい所に置くのよ」（笑声）と人を責める人とあるわけですね。そういう外罰傾向が、両方とも強い場合は、まずだめだということがいえる。一方が強くて、一方は反対に弱いという場合は、なんとかいくであろう。双方とも内罰傾向が強ければ、たぶん大丈夫であろうということが言える。

異常性——一方が異常の場合がわるい

異常性については、一方がマゾヒストで、一方がサディストという場合だけは、例外的にピタッといくんですけれども、一方が異常で、一方が正常だという場合は、大抵だめである。これは実証的に、家裁の事件を通して、いろいろテストしてみた結果、そう思えるわけです。

社会心理的側面——期待はずれ指数が双方共30以上か、一方が70以上の場合は危険

それから社会心理学的側面を測定するためには「期待はずれ指数」という、新しい考え方を、家裁では使っておりますが、それは、夫婦というのはお互いに、役割期待を、配偶者に対して持っておりますから、その期待が裏切られた場合は、期待はずれが生じます。そこで、分母に期待をとり、分子に期待はずれをとって、それに100を掛け

たものが、期待はずれ指数なんですけれども、もし分母と分子が全く同じつまり期待したものが、ことごとく、期待はずれになったという場合には100という数が、期待はずれ指数の最大になるわけです。

それから、期待がいくら大きくても、分子、つまり期待はずれゼロであれば、それに、いくら100を掛けても、ゼロである。ゼロが、期待はずれ指数の最小なんです。ゼロと100の間に、分布いたしますけれども、その場合、一般の健康な家庭を調査いたしますと、大体6位で平均です。そして、家裁の当事者夫婦は、平均して、40位に落着くわけなんです。

私どもは、すこし安全圏をみて、双方とも30以下だったら、まず結合要因としていいだろう、一方が70以上だったら、全部離婚だ、いかに一方の配偶者が、期待はずれ指数が低くても、一方が70以上という場合は、ことごとく離婚と考える。その中間の夫婦というのは、要努力の段階である、というふうにみているんですがね。

そういうふうなことから、一体離反要因は幾つあるのか、結合要因は幾つあるのか、その重みづけはどうであるか、ということを考えて、診断しているのが、現状なんです。

さっき生産という話、立派に育てていこうという話がでましたが、私ども、むしろぶちこわし屋で（笑声）、どっちかと言えば、ぶちこわしてばかりいるもんですから、こんなところへ出てくるのは、どうかと思うんですけれども、まあそういうところです。

家裁のケースの30%は元のさやにおさめられる

矢野　非常におもしろいお話で、みんなにピンとくる問題を持っているんだけれども、これはどうなんですか。たとえば、夫婦になったって、はじめから、うまくいくのはないんで、普通の夫婦であれば、一生懸命、とにかく両方努力して合わせていく。途中でいろんなことはあるけれども、その欠点を、両方で補い合っていくのが夫婦である、というのは、東洋的な教えもそう教えているし、また事実、そうやって努力してい

かなければ、結婚の時、持ったままのものでいったら、うまくいかない。

今の表でいくと、みんないけないんじゃないか、と思うんだけれども、そういうケースが出た場合に、先生のところでは、たとえば、あなたのはこういうパターンであるからいけないんだ、ここに原因があるんだから、これを直しなさい、ということを言われて、効果が有りますか。

日上　それは相手が、私どもの言うことを受け入れてくれるかどうか、それから、理解できるかどうか、ということにもかかわりますけれども。

矢野　その可能性は、あるわけですね。

日上　ええ。大体100ケースがあると、そのうち30は成功するんです。70は、やっぱりだめです。家裁にかかるということは、そもそも、破綻直前の状態ですから、うまくいかないのは当然かもしれませんけれどもね。

小山　それから人によりまして、自分がそういう性格だ、ということに気がつかない。そういう場合、私も家裁の調停をやっておりますが、たとえば粘着性の性格の男に対して、いろいろ事情を聞くと、そういう傾向がわかりますから、関連した事例をあげたりしてやりますと、「そうかなあ‥‥」と、思い直すというケースはありますね。

矢野　それはあると思うんですね。この前、どなたかに伺ったんですがこのごろ、学生がみんなノイローゼになる、しかし、これはもし自分がノイローゼになろうと思ったら、自分のことばっかり考えていると、必ずなるんで、何でも自分本位に、自分のことだけ考えていると、すべてのことがちっとも思うとおりには、うまくいかないものだから、それがノイローゼの原因だ、というんですね。

そういう人が来た場合に、「自分ということを、考えちゃいかん、自分と思ったら、それはタブーだ。他人のことだけ考えろ」という。それを実行すると必ずなおってしまうといわれた（笑声）。自分のことばっかり考えているところに、病根があるんで、心に自分、と出てきたら、これを押えて、いつも他人、他人というふうに頭を向けて、考えているとなおって

いく。そういうチャンスは、あるんじゃないかと思うんだけれども‥‥。

結婚前の相性テスト

青井　ただ日上先生、今言われた中では、性格の類型が、一番強いと思うんですが、出てきたケースを診断する場合に、性格の組み合わせを考えるというのも、いいでしょうけれども、こういう考え方を引き伸ばしますと、結婚する前にテストでもやって、どういうカップルが合うのか、ということを出さなきゃ、しようがないですね。

日上　まあ、そうですね。それができれば一番いいんだけれども、残念ながら、それをやっている人はおりません。心理的にも相性というか、性格的調和性の問題をやっている人は、日本では、ほとんどいないもんですから‥‥。

小山　アメリカでは、マリタル・アジャストメント（結婚の適性）の予測を、心理学でも社会学でも、今までやって来ておりますが、日本でそれを適用しようとしても、なかなかむずかしいですね。しかしもうすこし工夫して、そういう方法を取り入れる必要が、あるんじゃないか、と思うんです。

それから例の役割調査のときに、日上先生たちにやっていただいたのもこれは予測じゃないんですけれども、実際に結婚してからのちの、判断をする場合に、そういう、くい違い指数と性格の判定と、その両方を組み合わせてやれば、実際の心理面と行動面から、欠点がはっきり出ますから、これも、非常に役立つ観点じゃないかと思います。

役割調査は、われわれが２～３年前に、２年間続けてやりました。そのときに家庭裁判所のほうで、いわゆる問題家庭をとりあげて、そこではどうなっているか。同時に、一般家庭からもサンプルを取り上げて、そこではどうなっているかを調べたのです。その両方を比較しますと、日上さんなんかの分析の結果では、明らかに両方に、相当大きな開きがある。これは非常におもしろいんです。夏ごろまでには出版されると思いますけれど

も‥‥。

最近の問題家族の特徴——頼りない夫と知能の低い妻

青井　日上先生、今主として、個人の性格の類型が、中心になっていたわけですが、歴史的にみまして、たとえば、家裁の初期のときには、性格の相違が非常に多かった。ところが現在では、虐待が非常に多いとか、時間の推移に応じて、かなり増減ということがあるんじゃないか、と思うんですが。そういうことは、あまり現われてまいりませんか。

日上　それにつきましては、私どもが扱うケースが難事件であるだけに年間180件位ずつなんです。そうすると、東京家裁だけで、2,000件来ますから、180件というと1割以下ですね。1割以下の数で、全体を推しはかることは、ちょっと、できないということがありまして、やってないわけです。

ただ、相談室なんかで、最近気がつくのは、近親相姦が非常に多くなっている。養父と養女とか、兄と妹、おとうさんと娘とか‥‥。それが気がつくことですね。それから、頼りない夫が多くなってきた。

青井　男の問題ですか（笑声）。

日上　生活力もない。勤労意欲もない。生きてるのか死んでるのか、わからないという、頼りない人が多くなっているということ。一方また、女のほうが、しっかりして来ましたからね。それから、もう一つは、知能の低い奥さんが、とても多い。精薄に、はいるような、ＩＱ70とか60とかいう低い人が、非常に多いということですね。

青井　そういう男と女の関係ですね。片っ方で頼りない男が多くなり、片っ方で、強い奥さんがドンドンふえて来るといったようなことは、社会的な影響でかなり変ってくるんじゃないでしょうか。

日上　そうかもしれません。

大熊　その男は、経済力はあるんですか。

日上　いや、経済力も家計失調をきたすほど‥‥。それから、粘着性性

格の人は、入るをはかって、出ずるを制するという、お金の使い方が、うまいわけですけれども、入るをはからないで、出ずるほうばっかり、ドンドン出しちゃうという、無考えの人が多いですね。そうすると当然、妻子を食べさせていけませんから、奥さんは非常に不満をもつ。

大熊　今のお話のなかで、性格の相違ということは、よく聞く言葉ですけれども、厳密には、性格の不調和というほうが多いでしょう。

日上　ええ、そのとおりです。

大熊　かえって、お互に性格が似ているから、合わないという場合がある。

日上　さっき言った、両方とも支配的というのは、性格は同じだけれども、合わない。それから知能指数などは、ピタッと一致している方がいいとか、そういうことですから、相違というより、不調和の方がいいでしょうね。

矢野　ある場合には、かえって相違している方がいいですね、相補って。

Ⅳ 妻側の問題点

主婦労働以外にも大きな問題がある

青井　村岡先生、今のお話を伺っていますと、やはり、個人の問題もありますけれども、一つはだんだん男のほうが頼りない者が出て来るとか、奥さんのほうは、しっかりしたのが出て来るとか、いろんな時代の影響みたいなものがありますし、そういう中でも、一番端的なものを拾いあげてみますと、都会の奥さんのほうは、余暇をもて余しているタイプだ、と思うんです。

ところが、農村の主婦などになりますと、今度は家事労働だけでなく、農業労働までやらなきゃいけないという問題が、出て来るわけですね。こういう主婦の労働の問題と、それが、家族の生活に与える影響といったようなことで、何かお気づきの点は、ございませんでしょうか。

村岡　労働という言葉が、たとえば農家の主婦の場合は、農業の労働ですね。べつに賃金を外から得るんでなくて、家の仕事を外に持っていて、手伝うという意味でしょう。

都会の奥さんが、余暇をもて余している、というんですけれども、まあ割合に、余暇をもて余している奥さんは、少ないように思える。というのは、その余暇で働いて賃金を得る奥さんもある。それから、自分の趣味の仕事を勉強する、習うということで、暇をつぶしている奥さんもありますから、まったく暇で困っているという奥さんは、割合に無いように思える

んですけれどね。

《村岡花子氏》

農家の場合ですと、主婦が働くということは、働いている当人は、不満を持つでしょうが、周囲は、やっぱり昔のように働くのが当り前だと思っていて、割合に考えないんじゃないでしょうか。

それから、都会の奥さんたちが遊んでいる、ものを習っている、なんていう場合は、それができる家庭だからやっているという意味で、家族の不満は、余り無いように思うんですが、どうでしょうか。

日本の家族は現在みだれている？

村岡　いろんな調査を、みた場合に、数字的には、はっきりとしたものが出てまいりますけれども、実際の生活は多少くいちがっていて、ずいぶん遅れていると思うんです。今、近親相姦が多いとおっしゃいましたけれども、私もそれはずいぶん気がつきます。この頃、そういう相談をよく受けるんです。これはやっぱり住宅の問題でしょうね。家が狭い、みんなが一緒に暮しているということが、かなり、その原因になっているんじゃないですか、そういうように考えると、日本の家族というのは実に乱れている、こう思います。

それから、男が頼りないっていうのも、女がすこし妙に、働き過ぎて来ているんじゃないでしょうか。そして女の働きということに対して、女自身が、余り過大視していると思うんです。たとえばかつては、自分に全然収入の無かった主婦が、この頃働いて、少し収入がつくと、その収入というものが、非常にえらく考えられている。それが夫に対しての不満となっていく。こういうふうなことも、ずいぶんあるように思うんです。

全体からみて、日本の家族というのは、大変良くなっている場合もありますけれども、まだまだ、ひどいのは全くひどい。私は実態を見て、そう思いますね。ことに、若い娘が、私のところへ、相談の手紙をよこすのな

んか、親だの、そういう人たちの不始末を見るに耐えない。それから自分自身が、非常な、おそれを感じている。そういう意味の相談を、ずいぶん受けますので、実は、私は驚いているんです。

青井　日上先生、どうなんですか。いま村岡先生から、現在の家族生活というのは、日本では、乱れているんじゃないか、というお話しがあったんですけれども‥‥。

日上　いや、家裁にくる当事者の家庭は、全部乱れているといってもよいくらいで、乱れてない家庭は、来ないんですから、そのとおりだと思いますね。

村岡　家裁にいかない家庭でも、実際は、ずいぶん乱れているんです。家裁にいかなくても、自分はちゃんとした仕事を持って、働いている若い娘たちが、たまらなくて、相談の手紙をよこす。私はそういう時、しかたがないから、

「あなたは、どこかへ部屋を借りなさい。アパートへいくとかなんとかして、その中から抜け出すよりほか、無いでしょう」

ということを、とりあえず言うんですけれども、むしろ家裁にいかないほうが、乱れてますね。

日上　私どもからみれば、結婚した時は、２人で、

中年の危機　一生懸命やろうとしていたのだが、だんだん夫の地位が上がってきて、収入がふえてくると、夫は社交圏が拡大してきて、バーへいったり、キャバレーへいったりする。

一方、妻のほうは、子どもが小さいうちは、子どもの育成にかかりきりになっているけれども、そのうち、学校へでも、はいってくれれば、昼間の時間をもて余しちゃって、つい、よろめきドラマなどを、見るようになる。あるいは、働きにいくという人もあるでしょう。

そうすると、さっき言った指向的側面で、つまり２人で一緒に山道を登って来て、峠で、やれやれと言う時、さらに向うに大きな山がある、一緒

に、また登ろうじゃないかという場合に、いや、回り道しよう、ということになって、そこで分れて来るんじゃないか、という感じがします。

ですから、男は中年になってくると、頼りになる奥さんよりも、むしろかわい子ちゃんのほうに引かれてくる。それで女のほうは——女というのは、永遠のロマンティストですからね、夫を俗物だと思って、もっと精神的な人を求めるというようなことになるんじゃないか、と思いますがね。

村岡　私はむしろ、中流以上の家庭の奥さんで、50代にはいった位の人達に、ずいぶん問題があると思うんです。というのは、今、先生がおっしゃったように、女っていうものは、永遠のロマンティストなんです。それで、男は事業に生きていく、いろんな娯楽を持つというので、私のところへ、50になったという奥さんが、いろいろな相談に来る。

燃えた経験のない心のいたみ

それがどういうことかというと、夫はいま事業に一生懸命、それから息子や娘たちの学校の問題や、就職のことも解決ができて、さて自分は、今まで本当に生きていると思って、かいがいしく夫を助けて来たつもりだったけれども、全然そうじゃないって言うんです。自分が今、青春というものから離れるところにいて、つくづく考えると——これが非常に多いんです。燃えた経験を持たないと言うんですね。自分は、かつて燃えたということがない。それに対して、本当に悲しむんです。一体どうして生きていったらいいだろうか、働きをするといったって、今、働く地位にいないし何にも、することがない‥‥。それで私、しかたがないから、ある奥さんには、

「あなた、和歌を勉強なさい、何でもあなたの不満を、たとえば、燃えたことがなけりゃ、燃えたことがないで、歌を作ってごらんなさい」

と言って、和歌の先生を紹介してあげたら、たいへん和歌が上手になって、そこに生きがいを見出している人もありますけれどもね。

なにしろ、何にもすることがない。そして自分は本当に生きて来たと思

っていたのが、人のために暮らしていたんで、自分てものは、全然無かったということ、これを、生活に困らない奥さんたちが言いに来るんです。

子が巣立つ後の空虚さをどうするか？

矢野　それは子どもを生んで、育てて、種の保存というほうの役割は済んだ、そのあとの家庭というもの‥‥。

村岡　そのあとの自分が空虚なんです。旦那さんは事業に夢中で、奥さんの話相手になってくれない。子どもは、みな学校へ行っていて、むずかしい理屈を言っている。さて、自分は一体どうして生きて来たのか、考えてみなければ、恋愛もしたことが無い。その恋愛をしたことが無いということを、ひどくたいへんに思うんです(笑声)。

大熊　それは戦後では、恋愛というものを、文学の世界だけでなく、現実的に高く評価するような風潮になったため、少女時代をうっかり過ごし家庭で女の役割がすむころになって、「しまった」と考える。心理的な悲劇みたいなものですね。

村岡　夫に対して、いわゆる恋愛というようなものじゃなくても、やっぱり愛情は感じて来たんですから、それでいい、と思うんですけれども、今のよろめき映画なんかも、影響があるんでしょうね。ひどくロマンティストになっちまうんです。

情操教育の必要性

大熊　これは、男でも女でもそうですが、20歳前後、結婚前から結婚にはいる時期にかけて、教養というと、古い言葉ですけれども、文学とか芸術とか、そういう情操の領域に、浅くとも相当幅広くめざめておれば、中年になって、生活に余裕がでてきた時に、それを伸ばせるわけです。

ところが男で申しますと、社用族でゴルフばかりやってきたのが、いざ定年となると、ゴルフの機会も失なって、そのほかに趣味というものがない。それでガタッとくるという人があるのです。

いまの学校教育は、知能と技能という二つの能力の養成に力を入れて、

情操というもの――情操という言葉が弱いんで、私は知能や技能に対して「情能」という言葉を作ったのですが、その「情能」を開発することを忘れている。能力主義の教育などということを、財界人が鼓吹するのはいいが、われわれ教育者の立場としては、人間の「情能」という第三の能力の養成を忘れてはならない。

それから、職場で働く男子の中には、早く陳腐化する人間と、年がいっても、いきいきとしたアイデアマンというのがある。経営者なんていうのは、多少ともみんなアイデアマンなんで、年がよらない。

ところで、青年期には秀才であっても早く陳腐化する人間というのは、青年時代に、芸術や文学に親しむことを知らなかった人間に、多いのではないか。これは私の仮説ですが‥‥。

村岡　たしかにそうですね。

大熊　だから学生にも、それを申しまして、これは仮説だけれどもと、ことわって、学生時代につとめて、文学とか芸術の世界をひととおり、通り抜けるように、助言しているのです。

矢野　それはお説のとおりで、たとえば会社に勤めて、55歳になれば定年だ、第二の人生だ、そこでガタンとなって、そこに何にも楽しみの無い人というのは、気の毒で見ていられないですね（笑声）。それだから、私は誰に向っても、なんでもいいから、一生楽しめるものを一つ心がけなさい。盆栽作りでもいいし、草花いじりでもいい、空の星のことでもいい、何か生涯楽しめるものを、心に持っていなきゃいかんということを、始終言うんですがね。

主婦労働、家庭生活、社会体制

村岡　私、それよりも、主婦が働きをもつ家庭というものにずいぶん問題があると思うんです。もちろん夫も働いて、妻も外に出て働いている、という家庭がございますでしょう。そこには、いろいろ問題があるでしょうね。

それで、今の日本の一つの困ったことというのは、家庭のあり方が、昔どおりのあり方であって、外へ出て働くことだけが、近代的ですね。夫婦一緒に働くとか‥‥、その近代的な生活状態と、その生活状態を元に戻してくる家庭というものが、全然合ってない。その悩みというのが、ずいぶん多いんじゃないですか。

大熊　いまおっしゃる問題は、やっぱり重大ですね。家庭婦人が、外へ出て働くということは、社会主義体制の場合と、日本のような自由主義体制の場合と、違っている。そこに大きな問題がある。

ソビエトなんかでは、賃金は安いそうですけれども、医者も学校教師も8割以上が婦人だという。中国だって、女性は男性と同じ扱いで、原則的にみな職をもつのでしょう。自由主義体制では、アメリカなどにも、同じ問題はあるわけでしょうが、日本はおっしゃるとおり、家庭というのは、元のままで、その機能を代行する社会施設は、未発達。そこで「鍵っ子」時代きたるということになる。

村岡　社会主義国だったら、中国でも、子どもを育てる場所もあり、夫婦は、仕事が休みのときに、家庭に帰って来るという形態ですから、日本はその形態もまだできず、また果して日本に、その形態が来るかどうか。

たとえば家庭の用事でも、古い時代と同じように、主婦に対して要求がある。そして主婦は、外へ出て賃金を得ているということで、そこに、もっと生活を整理するということがなければ‥‥。

さっき、大熊先生がおっしゃった、ドメスティック・サイエンス（家政学）という言葉は、英語では、昔からございますね。それが果して、家庭の生活を、サイエンス（科学）として考えるという意味かどうか、私はよくわかりませんけれども、ドメスティック・サイエンスというものを、家庭に持ってきて、生活時間の整理とか、家庭の中の労働の分配ということが、ちゃんと考えられなければ、むずかしいと思うんです。そのほうが、ずいぶん問題が多いと思いますね。

価値観の変化——尋常平凡の尊さ

大熊　村岡さんが問題になさっているような、中流の上の主婦の場合には、やっぱり価値観の問題もあって、子どもの教育は、たいへんだという誇りですね。それに対する夫の感謝とか、評価というものが、あればいいんだけれども‥‥。

私なんか、結婚披露の宴に行って、「何かひとこと」と言われると、新郎新婦の方よりも、どうも自然に、親御さんのほうに向きたくなるのですよ。私自身、子どもを持たなかったものですから、よくもここまで立派に育てあげられたな、というほうが、実感として迫るのです。心からお祝いが言えるのは、新郎新婦にむかってではなくて、ご両親のほうに対してなんですね。いつでもいつでもそうなのです。

要するに、現代では、価値観に問題があるのだと思います。われわれが正しい価値観を失ったということも、今おっしゃった家庭婦人に、特にあるんじゃないのでしょうか。

村岡　大抵そうじゃないんですか。

矢野　これは、マスコミなんかの罪悪の一つでしょうね。そういうものを消しちゃった。

大熊　ほんとうですね。

矢野　こないだも私、ラジオの「人生読本」を頼まれてやった時、「尋常平凡より、尊いことはない」と言ったんですがね。とにかく、ニュースに出るというようなことは、尋常平凡じゃない。それから、小説のタネになるのも、尋常平凡じゃない。映画のストーリーだって、週刊誌にでるものだってそうでしょう。尋常平凡なことは出ない。だから尋常平凡でないものだけしか、いつも目にふれない。

そういうもので教育されてて、ああいうことを、やってみたいと思うんだろうけれど、もし、世の中の人間がみんな、尋常平凡でなくなったひには、たいへんじゃないか、と言ったら、非常にほうぼうから、反響があり

ました。尋常平凡であるということの価値ですね。

《矢野一郎氏》

父親の役割は何か？

村岡　それから価値観ということは、それにつれて、男の役割ということが出てきますね。家庭生活で男が、子どものことは全部、妻の仕事だというような考え方を持っているのは、困ったことじゃないですか。

家庭の責任というのは、男女が２人で、同じように分け合っていくべきものだという、根本的な思想があれば、いいんでしょうけれどもね。だから、自分のほうにばっかり、価値がある場合には、その価値のあることが済んでしまったら、さっきのようなことになる。

大熊　矢野さんのおっしゃった日常というものの価値。これには、まったく同感です。これを回復することが日本人の大きな課題です。

村岡さんのおっしゃった問題に関連して申しますと、夫が最大の教育者だった時代は、過去にあるわけです。身分世襲制、職業世襲制の時代には父親こそは最初にして最大の教師だった。ことに息子に対して、日常起居のすべてが、手本でなければならなかった。その子に跡を継がせるということが、頭から離れなかった。

まず、父親が教育者であったという過去の事実――。私の見るところでは、幸田露伴あたりが、明治厳父型の名残りだった。娘の文さんを非常に厳しく育てています。再婚して、文さんには継母だったので、父親が生みの女親の役割りを果たさなければならなかった。

ある日、申さば奥座敷みたいなところに、あらたまって娘を呼んで、掃除の道具一式――ほうき、はたき、バケツ、ぞうきんなどを持ってきて、品さだめ。そして掃除のしかたを教えるわけですね。口でいうだけの講釈ではない。縁側も、みずから拭いてみせた。ふきおわると、息がはずんでいる程だったという。なかなか、カッコいい拭き方をしたらしい。

さて、文さんは、なにげなく書いたのかもしれないのですが、非常におもしろいと思いましたのは、当時は、女中がいくらでも雇えて、何人も交替したが、女中たちに、これを教えたことはなかったというひと事です。

つまり、実用を超えた仕込みだった、ということですね。薪を割る場合でも、女は、姿が美しくなければならない。薪を割る姿が、美しくあるためには、力いっぱい割らなきゃいけない、と、教えたという。おもしろいですね。

これはまだ家庭で、父親が最大の教育者だった時代の一例として、申しあげたのです。その後、こういう父親の型は、品切れになったままです(笑声)。

小山　さきほどの役割のお話は、私も重要なお話だと思うんですけれども、役割で、どうすべきだという役割期待、これは家庭の中でも、ある程度、男親のほうにも、一般に持たれるんです。ところが、実際の日常の行為を見ていると、男親のほうは、実行面が役割期待よりはるかに低いですね。細君のほうは、細君の役割として、余り期待されていないけれども、現実に、それを夫の代りに受持っている。こういう傾向が今非常に強くでています。

ですから、そういうような点が、これから行動面で、調整を必要とする問題じゃないかと思いますね。もちろんその基礎に、価値観というような問題が、取り上げられなきゃならないんですけれども‥‥。

V 家族と親族

青井　家族というものが、だんだん核家族化していって、大きな全体社会の中に、ポツンと丸裸の形で、ばらまかれてしまう。その上、村岡先生がおっしゃったように、家庭の中と外が、全然結びつかないというギャップが、ものすごくある。

そのギャップを、かつては親族がうめていて、家族というものを支える機能を持っていたと思うんですけれども、小山先生、どうなんでしょうか。先生のご報告の中に、デトロイト調査の結果が、ございましたね。ああいうものと、比較して、日本の親族関係の特徴といいますか、そういうようなものをすこし‥‥。

親族関係の再評価

小山　また核家族に戻りますけれども、日本の家族が、だんだん夫婦単位の家族になっていくという現実の姿、それと関連して、それじゃ、そのまま放っておけば、いいのかということが、考えられるわけですね。

核家族化するというのは、家族が非常に個人主義化する、ということと関連しているんですけれども、今まで欧米の家族というのは、夫婦家族であって、これは個人主義に基づいていると、一般的に言われてきた。しかし、欧米の家族がそういうふうに、核家族になっているからといって、必ずしもそれが個人主義化して、みんなバラバラであるという事実は、ないんじゃないか。

家庭生活のなかでも、私は案外、個人主義的でない面が多いと思うんです。核家族化した、つまり親の世代、子の世代でもって、別々の世帯を持つといったような状態になっても、それが決してそのままバラバラじゃなくて、親は子どもと別居して、老夫婦が、自分たちだけでやっていく、という気持ちばかりではないようだし、子どもも、別居した上は、親を頓着しないということでなく、相互の間にしょっちゅう接触がある。

デトロイト調査　デトロイトの地域調査では、1952～53年頃に、家族について、ブラッド (Robert Blood) という日本にもたびたび来た教授が中心になって、調査をしているのですが、そのブラッド教授が、デトロイトのような近代都市でも、そこで別居している親族間には、意外に強い協力関係のあることを発見して親族とは結局、拡散されている拡大家族 —decentralized extended family だと言っているのです。

ですから核家族化しても、決してそれのために、親子なり近親者の関係が、薄くなってはいない。そういったようなことを、欧米人の間でも、今までは閑却していたのです。ところが、そういう調査をやってみると案外親族関係というのは、非常に強い、社会的な機能としては、重要なものがあることに気がついてきて、その後同様な調査をアメリカでも、ほうぼうでやっていますし、それからイギリスでも、ドイツでもやっているというようなことなんです。

大熊　きょうは、やはりコミュニティの問題も、出していただいたほうがいいと思うので、一つ伺いたいんですけれども、私自身の経験と見聞の範囲だと、近代的な勤務関係や職業関係で、親兄弟バラバラになるのがむしろ普通なんですね。

きょうだい同士でも、結婚した時期に、お互同じ地域に住めるなんていうのは、むしろ例外なくらいで、中流の階層ですと上級の学校を経てますし、会社関係や役所などには、転勤というものがあります。かりに法事を

するという案内状を出してみても、どれだけ、その日親族が集まれるかということですね。

それから西洋の親子関係ですと、別々に生活している場合に、見ていて機械的と言いたくなるほど、曜日と時間を決めて、毎週会いますよね。あるいは遠くはなれていると、手紙を毎週何曜日ときめて書いて出す。それが幾年でもつづく。万々一、なんかで手紙が出せなかった時は、心配かけるからというので、電報を打つ。昔の学校の同僚のイギリス人にも、そういうのがあった。いわば規則的なコミュニケーション。そういったものが日本の家族関係や親族関係にはあまり無いんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

日本での調査結果

小山　そうなんです。われわれも、日本でその調査をやってみたのです。ここに掲げた**第6表**がデトロイトの調査で、接触の頻度だけを取り上げてみますと、毎週1回以上というのが49%ある。それから月1回以上が25%で、年1回以上が14%、無しというのが12%、こういう数です。

それから、ヤング (Michael Young) というイギリスの学者が、サンフラ

第6表　親族間接触頻度の調査事例

	毎日	週一回	月一回	年一回	不定	通信のみ	無し	計	総数
デトロイト (R. ブラッド)		49%	25%	14%			12%	100%	(749)
サンフランシスコ (M. ヤング)	30	25	19	26				100	(151)
ロンドン (M. ヤング)	30	21	24	25				100	(363)
山梨県八代町	3	9	20	35	23	4	6	100	(2,360)
東京都杉並区内	3	3	12	32	34	10	6	100	(1,219)

ンシスコとロンドンの比較的似かよった条件の地域で、比較調査したものをとってみます。そうすると毎日というのは、たとえばアパートあたりで部屋は違っておっても、しょっちゅう行き来するものがある。それが30%週1回以上25%、月1回以上19%というふうに非常に接触の頻度が高い。ロンドンでも同じように、それぞれが30%、21%、24%というようなことで、大体、4分の3程度は、月1回以上、お互いに接触している。

日本の場合はどうかと言いますと、山梨県八代という農村と、東京都杉並の住宅地域を調査してみたんですが、それだと、接触の頻度の分布は、欧米とは、ちょうど逆になっているんですね。月1回以上の接触があるというのが、八代のほうは、まだ32%ありますが、杉並ではわずかに18%ということになって、あとは非常に接触の頻度が少ない。

これは接触の頻度だけ取りましたけれども、いろいろな協力関係なんかを取ってみましても、日本の場合は、従来の親族の関係というのは、非常にフォーマル（公式的）なんです。形式的な面で接触している。だから何かあるときだけ、呼んだり呼ばれたりということで、日常、気楽な気持ちで生活に直結したゆききはしていない。

今のような核家族になっても、そういう面では、昔の気持ちが残っているものですから、親子の間でも別れて住めば、若い子のほうでは、なにか親から解放された気持ち、親のほうでは、子どもから見放されたような、寂しい気持ちを持っている。お互いに余り接触を期待しないんですね。そういう点は、これから検討していって、核家族化することは、近代社会の必然的な傾向と、みていいと思うんですが、核家族化した場合に、お互いの間の関係を、どういうふうに考えるかということが、私は今日の重要な問題だと思うんです。

親族と親族以外への依存度の比較

大熊　ちょっと思いつきを申しあげては恐縮ですけれども、このような調査と並行して、親族関係以外の、つまり同窓、同僚、同好というような

第7表　困ったとき頼りにするところ

場合	調査地	親戚	近隣	友人	職場	公的機関	その他	計（実数）
		%	%	%	%	%	%	%
子の進学問題	山梨県八代町	72.1	5.1	5.1	2.0	14.4	1.3	100（ 297）
	杉並区	59.1	1.5	5.4	13.1	12.8	8.1	100（ 335）
子の就職問題	山梨県八代町	39.1	2.3	25.4	6.7	21.1	5.4	100（ 299）
	杉並区	20.9	1.2	41.9	9.7	17.7	8.6	100（ 339）
子の結婚問題	山梨県八代町	55.7	9.5	24.4	2.3	2.0	6.1	100（ 296）
	杉並区	38.7	2.9	43.0	3.2	0.6	11.6	100（ 344）
人手の足りぬ時	山梨県八代町	42.8	44.2	9.0			4.0	100（ 301）
	杉並区	62.3	15.2	6.7	3.2	7.3	5.3	100（ 342）
長期不在中の妻子の世話	山梨県八代町	58.9	34.1	1.3			5.7	100（ 299）
	杉並区	70.8	11.3	3.3	1.8	1.5	11.3	100（ 335）
連帯保証人の必要なとき	山梨県八代町	65.7	14.3	15.0	2.7	1.0	1.3	100（ 300）
	杉並区	71.4	2.1	16.8	5.0	2.1	2.6	100（ 339）
共同事業をおこすとき	山梨県八代町	43.3	10.0	32.0	2.3	4.0	8.3	100（ 300）
	杉並区	33.7	17.0	26.6	4.2	2.7	15.8	100（ 335）
失業したとき	山梨県八代町	73.2	2.0	7.4	2.7	8.7	6.0	100（ 298）
	杉並区	57.9	0.3	14.4	1.8	14.7	10.9	100（ 340）
疾病のとき	山梨県八代町	76.9	3.7	1.3	0.7	14.4	3.0	100（ 299）
	杉並区	66.1	0.3	3.6	3.0	19.3	7.7	100（ 336）
事故・災害のとき	山梨県八代町	69.5	10.7	2.3	1.7	14.1	1.7	100（ 298）
	杉並区	73.4	2.2	3.7	6.2	9.0	5.5	100（ 323）
全体の平均	山梨県八代町	59.7	13.6	12.3	2.1	8.0	4.3	100(298.7)
	杉並区	55.3	5.4	16.7	5.1	8.8	8.7	100(336.8)

関係のつきあいが、親族関係以上にひんぱんだということは、われわれ自身の経験にも多いわけですが、面倒でも、それもあわせて調査していただくことが、総体的な調査として、必要ではないかと思いますが‥‥。

小山　それは第7表をごらんになるとわかりますように、たとえば、何か困ったような時、何を一番頼りにするか、という調査をやってみたんです。親類、近隣、友人、職場、公の施設（ウェルフェア・アドミニストレーションといいますか）そういったようなものをあげて、

「子どもの進学や学資に困ったとき」

「子どもの就職を頼むとき」

「子どもの縁談を頼むとき」

「家族の人手がたりないとき」

「長期不在中に妻子の世話を頼むとき」

「連帯保証人を頼むとき」

「共同して新しい仕事を始めるとき」

「失業して生活に困ったとき」

「病気で自活できなくなったとき」

「不時の災害にであったとき」

その中の何をまず第一に頼りにするか、順序に従って書いてもらいますと、第7表に示されているように、いちばん最初にあげるのが、親類というのが多いんです。問題によりまして、農村では、家庭に人手が足りない時には、近所の人に‥‥というのが、はいって来ますけれども、あとは全部、親類が筆頭に置かれております。

大熊　何を頼りにするかということだったら、デペンデンス（依存性）の問題ですね。私が申しましたのは、ちょっとそれとずれていまして、そういうことから離れて、たえず「接触」するのは、――この調査でも「接触」となっていますね――。その「接触」というのは、親戚以外のどういうところと、ひんぱんに行なわれているのかという調査。並行してその調査も必要じゃないかと思うのです。

矢野　人間的に親しみを感じている、ということですね。

青井　単なる接触ですと、毎日会っていますから、非常に調査しにくい

んですね。

大熊　はあ、かえってね。

青井　たとえば、碁をやる人なんていうのは、ものすごく接触があるわけです。

小山　ですから、何か事柄を取り上げて、その場合に、どの程度に接触——というより、力を貸しあうか、そういう形にしないと、なかなかむずかしいんです。

接客の場は家庭から離れつつある

大熊　だいたい日本では、家庭というものは、客を招くところではなくなったんじゃないでしょうか。

昔は、金持ちのほかに「物持ち」という言葉もあった。「物持ち」とはなんだといったら、倉がいくつもあるようなことで、倉には書画、こっとう、膳碗なども何百人分あるとか。モチぶるまいなんていうのは、いま思うと驚くべきことですけれども、親戚同士が交替でモチぶるまいをしましたね、昔は。

要するに家庭は、大勢の客を招くことができるということでもあった。そこで客を招く力を失ったのが戦後日本の家庭だということではないかしら

小山　東北あたりにあります同族部落ですね、本家・分家の関係でずっとつながっている‥‥。そういうところでは、私ども戦後調査したころでも、朔望といって1日、15日には必らず、同じ地域におる分家のほうが、本家に集まって、本家の手伝いもしますし、農閑期なんか手伝いがなくたって、そこへ集まって茶飲み話をする、ということをやっているんです。そういうものが、今では一般には無くなっちゃっている。

青井　ですから接触の場というのが、家庭から喫茶店の中に、はいったんじゃないかという話が、この前、「つきあい」の座談会のときに出ましてね。東京じゃ、なぜこんなに喫茶店が多いんだという話にまで発展したんですが‥‥。

家庭中心のつきあいが日本には少ない

小山　それは、あるイタリア人から質問されてちょっと返答に困ったことがあるんです。

「日本人はなぜ、お客さんを家庭として、もてなさないんだ。自分が訪ねて行けば、奥さんはお茶とお菓子を持って来て、さっと引込んでしまう。いつも1対1で話している。家庭のもてなしというものが、人間関係としては、全然できない。それから日曜日には、なぜ家庭的なレクリエーションをやらないのか。旦那さんは、ゴルフに行ったり、家族がめいめい別々な行動をしている。家族が一緒に楽しむということを、自分は日本ではあまり見ない。だから、日本の家庭というのは、あまりに個人主義化しているんじゃないか」

と逆に言われましてね(笑声)。

大熊　これは矢野さんに伺ったら、いろいろわかると思うのですけれども、よく業界の団体などで、欧米旅行をする人たちが、アメリカへ行って一流大学でセミナーを開いてもらったりして、さて最後に、一行は必ずプロフエッサーの家庭に招かれる。すると主人が先に立って、もちろん奥さんもいっしょに、家族一同が外来の客を接待する。それが、非常に印象にのこるという話ですね。

矢野　それが非常に親しみを増すでしょう。プロフエッサーによばれたって、家中見せて、それこそ、便所まで見せてくれますからね。日本じゃそういうものを見せちゃいかん、という封建性の、まだ惰性じゃないんですか。だんだん、そいつは直ってきやしないか、と思うんですけれども。

村岡　ご主人が、お給仕をしますわね、コーヒーなんか。

家族つきあいを規制する諸条件

矢野　さっきの親族との接触の頻度にしても、どうなんでしょうか。日本では何かことがあった時には、まず親族に頼るというのは、その時に、血というようなことを感じるんでしょうか。それとも、そういう関係に置かれたということから、親族に頼るのか‥‥。

小山　血ということになるとやっぱり本・分家関係が中心になります。今までの古い親類づきあいでは、夫方の親戚との関係が、妻方よりも強いんですね。

ところが最近は、東京都内の住宅地域で調査しますと、今までのように夫方が中心でなく、夫方、妻方両方に親族関係が伸びて、どっちかというと、妻方のほうの関係が、強くなって来ているようですね。そういう点が最近の変わりつつある姿じゃないかと思うんです。

矢野　それから外国は、アメリカあたりを例にとると、非常に裕福である。時間もあるし、金もある。ちょっと娘に会いに行くのに、飛行機でいつでもいかれる。日本じゃ、会いに行きたくても、汽車賃も無い、というような面もありますね。

小山　アメリカなんかの話を聞くと、親子別居しましても、大体同じ市内とか、近い所に住むものが多い。遠方に行きますと、ほかの親族関係のものをそっちへ引っぱる。

矢野　それは多少、どこもそうでしょう。

小山　それと車があってゆききが便利だ。そういう長所はあるんです。

矢野　ただ同時に、こういうことがあるんじゃないですか。家族に対するコネクション(接触)、親族に対するコネクション。もう一つ、コミュニティとのコネクションというものは、日本人よりは強いですね。日本人の婦人の場合はそれが無い。

さっきのお話のような50以上の婦人でも、むこうだったら、赤十字に手伝いに行くといえば、そこにいくらでも仕事がある。日本では、そういうものが無いんです。その結果が、どこへ向いているかという問題ですね。孤独になるのか、親族の中へはいるのか‥‥。

婦人団体と婦人のあり方

大熊　しかし戦後、婦人のいろいろな団体ができて、私の郷里などでも、地域社会の婦人団体というのは、指導者次第で、なかなか勉強していま

すね。私は帰省すればそういう指導者に会うのが楽しみです。いかがですか。村岡さん、東京ではそんなことはないのでしょうか。

村岡　ずいぶんあるんでしょうね。あるんですけれども、もっと、ちゃんとなるはずだと思うんです。婦人団体のあり方というのは、本当に昔のようですよ。今の日本というのは、私にはすべて、過渡時代のように思えるんです。いろんなことの形は、とっても新しいんですね。けれども、その下を一つ見ると、実に古い。

私、弘済会で週に二度、結婚相談をやっています。けれども、そこにくる娘はみんなＢＧで、とってもスマートなふうをしているのに、その結婚観たるや、たいへん古いんです。相談に来る人はそうなんですね。来ない人はウルトラ（極端）です。新しくなりすぎちまって、誰とでも一緒になって、そして家裁のお世話になる(笑声)。

けれども相談に来る人っていうのは、実に古いですよ。古くても、まわりの年とった人が、昔のように暇がないし、それから、年とった人のほうが、むしろ恐れていて、世話をしないんですね。本当に古いのに驚いちまいます。

大熊　いくつ位の人ですか。

村岡　21～２から27～８、31～２ぐらい‥‥。

大熊　学歴は？

村岡　高校ですね、大体。大学卒というのは、あまりございません。私「本当にあなたたち、かわいそうね」っていうんです。とにかく結婚というものは、今の憲法ではお互いに選びあって、そして夫婦単位ということになってるでしょう。そうなっているのに、社会情勢というのは、そうではないんですね。男女の自由な、健康な交際機関もないし、家庭を開放して若い人を呼ぶっていうこともできないし、結局、みなし児ですね。若い娘は、だからいまの古さを、もうすこし新しくしなければだめだと思うんです。

家庭でもそうで、実に新しいですわ、奥さん方は、婦人会に出て、いろいろ勉強して、言うことは実に立派ですけれどもそれはよそゆきですね。家に帰ってくると、第一、旦那さんが古いでしょう。だからでしょうけど‥‥。とにかく悩んでますね。

小山　しかし、以前よりは、だいぶ変わっているんじゃないですか。

Ⅵ　家庭生活とコミュニティ生活

《青井和夫氏》

青井　今まで離婚の話だとか少しアブノーマル（異常）な話が、多かったんですけれども、数からいいますと、圧倒的に健全な家庭が多いと思うんですね。それを崩れないように、やるためには、何かコミュニティのほうで、考えなければいけない点とか、家庭のほうでもコミュニティに対して、ある程度、関与するという努力が必要になると思うんですけれども。

どうでしょうか大熊先生、最後の問題として、いい家庭をつくるためには、コミュニティは、どういうことを考えなきゃいけないか。逆にいいコミュニティをつくるためには、家庭はどうなければいけないだろうか、といったような、家庭生活とコミュニティの相互関係という点で、お気づきのことはございませんか。

かつては家庭とコミュニティが直結していた

大熊　私は、明治の末に中学を出てしまった「明治の人間」です。幼少年期を思いかえしますと、家中（かちゅう）の年寄りというのは、侍の気性で近所のよそのうちの子どもでも、呼びすてにしましたね。それから悪いことをすれば、自分の子、人の子の区別なく、叱ったものですね。つまり、地域社会というものが、今とは違って密度の高いものだった。

婚礼の日に戸を閉めておくと、石を放られたなんていうのは、社会とい

うものが強い存在であったということだと思われる。戸を全部開け放しでなければ、結婚の披露宴はできなかった。個人の生活というものは、そういうふうに、地域ときびしくつながっていた。それが、だんだん消えていった過程が、村岡さんがおっしゃった「大過渡期」だと思うんですが。

今なにか改めて明るい構想で、一つの方向をさぐろう、というところじゃないのでしょうか。

今の若い人たちが、会費制でもって、結婚の披露宴をやるということなんか、だれが始めたか、なかなかおもしろいと思います。地域にいい指導者がいれば、実験的にいろいろやってみる余地は、大いにあるんじゃないか、と思いますね。しかし、大きな一般論の形で、こうだと断定をくだせるところまでは、時代は、まだ固まっていないのじゃないでしょうか。

トインビーの文明論——内面的なものの消えた現代

矢野　こういうことは言えませんか。僕は古いかも知れませんけれども、要するに人間というものは、種の保存ということが、どうしたって一番の大本である。それのためには、家庭が基本であると考えるので、家庭なんか無くなってもいいとは、どうも考えない。家庭はどうしても必要だ。人類の生命というものを持続して、繁栄させていくためにこそ、社会現象も起これば、経済現象も起こるわけでしょうけれども、文明というものが、形がひねくれてくると、かえって、それを邪魔する。そしてさらに、それをおびやかすという所へ来た時には、文明が滅びているんじゃないですか。トインビー博士が、

「いまの文明というのは、その形からいって21番目の文明だ。人類は、これまでにいろいろな形の文明をやってみたが、どれも成功していない。ということは、人間をしあわせにすることができないから結局滅びている。今われわれがやっている物質文明、機械文明というものは、21番目のものだが、これもどうやら失敗だ」。

ということを言っておられるのを、読んだことがあるんですが、たしか

に、社会現象やいろんなものが、家庭というものの存在を壊していくという、現実に引っぱられて、そこいらじゅうで、ウロウロしている過渡期じゃないでしょうか。そんなような気がしてならないんですけれどもね。

大熊　現代の文明が、家庭の存在をこわしてゆく一面をもっているのではないか、というお説は、私も同感です。家庭のイメージをつくり出すのはいまでは大手筋の弱電メーカーだともいわれています。

若い人たちが描く、理想の家庭というのは、週刊誌のグラビアにでてくる芸能人の邸宅で、庭にプールがある。人間の幸福という観念から、内面的なものが、消えちゃった時代になってしまった。

しかも、20世紀は人類を発見した

アーノルド・トインビーが、1961年にアメリカに渡って、二つの大学で連続講演をした。カナダ・モントリオルのマギル大学と、ペンシルヴェーニア大学です。その講演は二つの本になっていますが、どうも歴史家の立場を超えて、説教者か、予言者の立場にたっているような印象をうける。それは、全体としてアメリカ文明に対する最も深刻な批判になっているように思われる。

ケネディ時代の例の平和部隊についても、「アッシジの聖フランシスに学べ」というほどの極論をはいているんです。伝記を読んでみるとわかりますが、フランシスというのは、乞食の生活に徹した宗教的天才であって、おそらく清潔という美徳は欠けていたのじゃなかったかと思うんですね。

それは、「必要を超えたものを求めるな」という教えに徹した修行ですね。ユダヤ教、キリスト教、イスラム教、ゾロアスター教、ヒンズー教、仏教などの世界宗教が、一致して共通の教えを残している。「必要を超えたものを求めるな」「貧しい人々にあり余るものを与えよ」という教えです。

それを、トインビーが改めて説いているわけです。すぐ実践的についていけるような思想ではありませんけれども、矢野さんがおっしゃったよう

に、私は、これは、ほんとうに人類の文明の歴史を知りつくした人の、現代文明に対する根本的な批判だと思っております。

矢野　私もそう思って、敬服しているんですけれども、確かその言葉の中に、20世紀の文明というものには、何にも特徴がない。ただ一つ、今までの文明に無かったことで、この文明で初めて起ったことは、「世界中の人類のために」という思想だ‥‥。

大熊　観念でなく、それを実感を持ってですね。

矢野　はじめて「世界の全人類のために」という考えを持ち出したということだけが、特徴だと言っているんです。

核家族は自立できない？

日上　青井さん、コミュニティとの関係を考えますと、コミュニティへの参与は、必要最少限度のほうがいい、という消極的参与と、できるだけ広く、深く参与したほうがいい、という積極的参与とある、と思うんですが、あなた方は、どちらがいいと考えていらっしゃいますか。

青井　その点なんですよ、問題は。家族の診断をやられてみて、どちらのケースが、うまくいっておりますか。

日上　コミュニティとの関係は診断してないんで、わからないんです。

小山　私は、どちらがいい、悪いというよりも、核家族と関連させて考えれば、必要度というものが、コミュニティとの関係で、相当高いと思うんです。

というのは、たとえば子どもにしてみれば、カギっ子というのができますし、年寄りにしてみれば、老後の自分の生活は、どうなっていくだろうという、不安もあるでしょう。そういう場合に、親族というのは日本の場合、分散していたり、あまり頼りにならないという面が、多いですから、コミュニティを単位とした、社会保障的な考慮が、必要じゃないかと思うんです。

たとえば、託児所とか保育所のようなものでも、離れた所にあったんじ

ゃ、利用率は下がってしまう。ですから、コミュニティ単位に、できるだけそういうものを作って、共稼ぎの夫婦の家庭を救うとか、あるいは老人ホームみたいなものも、できるだけ小単位で各コミュニティに作って、それで老後の不安も、多少軽減させる。

それからホーム・ヘルパーのようなものと、婦人団体が中心になって、そういう世話をするようになれば、婦人団体が、地域社会と密着して、非常に有効になって来ると思いますが、何かそういったようなものを、コミュニティ単位で、いろいろ考えて、核家族化によって起こる欠陥を、そちらのほうで補っていく。これが、必要なことじゃないかと思うんです。

矢野　つまり、観念的なものでなく、実行的な面から、研究していくということですね。

村岡　婦人の労働ということについても、保育所ができなければ、無理ですね。そうでなけりゃ、家庭婦人が外へ出て働くことは、できないですもの。

自発的活動の重要性

日上　外国では、ボランティア（特志家）活動と言いますか、養老院へいって、洗濯をするとか保育園へいってベットを整えてやるということを主婦がやるわけでしょう。日本では、そういうことは、あまりやりませんね。

大熊　キリスト教の精神から来たものでしょうね。ああいう奉仕の観念というのは。

矢野　今、やろうたって、やれないですよ。やりたいと言ったって、今お話のように、やる場所も無い、ということでしょうね。そういう組織も無い。

日上　たとえばお花見の会とか、チャリティ・ショー（慈善ショー）をやるとか、バザーをやるとか、そんなことに引っぱり出されるのは、かなわんという人が、いるんじゃないですか。

小山　コミュニティにしろ、あるいは親族にしろ、うるさいから、そんなものはできるだけ、そっとして、関係しないほうがいい、そういうケースは、相当ありますね。

矢野　そういう訓練は、たしかに欠けてますね。

隣組の再評価は不要か？

大熊　戦争中の隣組というのは消えたんですがあれは、なにか痕跡を残していますか。

村岡　あります、町内会。

矢野　無いと動かないもんですからね。

大熊　占領下でいっぺん禁止されたんじゃないのかしら。

青井　解除されて、30年前後から、ボツボツできましたね。

小山　ＧＨＱがいた時分でも、だんだんのちになると、あれはいい制度だった、と言うものもありましたね。

矢野　私も町長をしているんですが、やっぱり、ああいう組織がないとインフォメーション（情報）の伝達というのは、とてもだめです。

大熊　隣組をいくつか合わせて、町内会になるわけですか、その上にも組長がいるんですか。

矢野　そういうものを、自発的にお願いしてますけれども、強制はしません。

日上　お祭の時の寄付など、お取りになりますか。

矢野　これは、神社がやることですからね。田園調布あたりでは、あまり寄付する人がない。商店街がする位で‥‥。

生命をかけた愛他精神が日本人には少ない？

私、新聞を読んで、非常に感じたのは、みなさんお読みになったと思うけれども、先日（昭和41年3月）東京・羽田空航でのカナディアン・パシフィック機の墜落事故のときに、非常な重傷を負ったアメリカ人が、やっと病院に辿りついた時、病院側が手当しようとしたら、「自分より重傷のものが後から来るから、そっちを先にやってくれ」といったという話。

日本人だったら、そういうことを言うかしらん、と思ってね。

大熊　ほんとうにあれは驚いたことですよね。読んでギクリとした。その気性というか、精神というか、それが現代にも生きているということ。

矢野　そこいらに、日本人のコミュニティ精神というのは、まだ、まるで違うということを感じましたね。

大熊　難船の場合に、救助のボートが出ますね。そのとき、乗客はどういう順序で救助されるのかといえば、これにも厳しい掟があるわけでしょう。子どもと婦人が先ですね。もしその列を乱して男が割り込んだら、船員にピストルで撃たれる。タイタニック号の場合は、１人射ち殺されているんです。日本人で１人助かったのがあるけれども、これは小柄だもので子どもに間違えられたらしい（笑声）。その人の名前を申すことは、はばかります。バスや電車で席を譲るなんていうことは、見よう見まねでもできるが、そういった礼儀作法と公衆道徳の極限には、死の覚悟があるのだということを知っていないと、実は本当ではないのですね。

青井　家族の場合は、譲るでしょうけれども、あかの他人だと全然‥。

村岡　誰でしたか、戦場でたいへんのどが乾いて、水を持って来てくれたら、そこにもう１人敵兵か何かがいる。「あなたの必要のほうが私より大きい」といって、譲ったという話がありますわね。

身内の道徳と他人の道徳

矢野　そういうものが、今まで日本人に無かったということは、一方、家庭とか家族とか親族というほうに、非常にはいってしまっていて、引っぱられていたことが、あるかどうか、という問題ですけれども、それは、だんだんに崩れて来ているといいますから、いい方向に行っているんだ、と思うんですね。

大熊　「あかの他人」という言葉が、日本語にあるわけですね。ところが、その「あかの他人」との間には、道徳がない。そして身内となると、時には献身的・犠牲的になるのが日本人ですね。

矢野　“遠い親戚より、近くの他人”という言葉なんか、外国から来たことわざではないのかな。どうも、日本製の言葉じゃないようにも思えますね。もちろんこれは、教訓なんでしょうけれども‥‥。

大熊　日本人のリアリズムですね。

矢野　きょうは、家族とか親族というお話を、伺おうと思ったんですけれども、非常に大きな幅の広いことになって、かえって、これを読まれる読者には、こういう大きな、幅のある問題だ、ということを提供して、良かったと思います。

とにかく私どもは、家族というものは、われわれが一番大事にすべきものであるということを前提にして、これがむやみに壊されていくということを、悲しまなきゃならないし、どうしたら、そういうことが防げるか、そしてコミュニティの中の単位として、そのまわりに親族もあるし、その他いろいろなものもあるだろうけれども、結局、健全なコミュニティをつくっていく中心の核としては、家庭というものを、もっとみんなが反省し重視していくことが必要だな、ということを、感じさせていただいた次第です。みなさんお忙しいところ、まことにありがとうございました。

家族研究のための主要参考書

川島武宜「日本社会の家族的構成」日本評論社，1950

清水盛光「家族」岩波書店，1953

小山隆・川島武宜・磯村英一編「現代家族講座」6巻 河出書房，1955—56

松島静雄・中野卓共著「日本社会要論」東大出版会，1959

小山隆編「現代家族の研究」弘文堂，1960

松原治郎「現代の家族」日本経済新聞社，1964

山根常男「キブツ」誠信書房，1964

関清秀「都市の家族」誠信書房，1964

有賀喜左衛門「日本の家族」至文堂，1965

大熊信行「家庭論」新樹社，1965

コミュニティ刊行のおしらせ

既　刊　第1号　コミュニティのありかた
第2号　新しい農村生活
第3号　婦人と地域社会
第4号　都市生活とコミュニティ意識
第5号　家庭のしつけとコミュニティ
第6号　老人問題とコミュニティ
第7号　コミュニティと青少年
第8号　日本人のつきあい
第9号　家族と親族（新刊）
続刊予定　スポーツの問題
乳幼児の問題

裏表紙のブックマークＣＳＦは当地域社会研究所の英語名 The Community Study Foundation の頭文字をとった略称です。

編集委員

（五十音順）

青井和夫

白石　清

並木正吉

日笠　端

宮坂忠夫

地域社会刊行物　No. 9

コミュニティ　9 ——家族と親族

昭和 41 年 8 月 1 日発行　　定価 160 円

改訂価格各号200円

編　集　財団法人　地域社会研究所
東京都千代田区有楽町1の9
第一生命館
電話（216）1211（大代表）

発　行　株式会社　国勢社
東京都品川区五反田3の75
五反田第一生命ビル
電話（492）5878
振替 東京 376

印　刷　大日本印刷株式会社榎町工場

地域社会研究所について

この財団法人は、近代的かつ民主的な地域社会（コミュニティ）の発展に寄与する目的で、第一生命保険相互会社が剰余金の一部をさいて基金を提供して、昭和38年10月10日に設立されました。

その事業としては、

1. 近代的市民意識で裏づけられた地域社会観念の確立についての調査研究
2. 近代的地域社会観念の啓発と普及
3. 近代的地域社会を形成する各分野の調査研究
4. 前記の諸事業についての実験と指導
5. 地域社会についての書籍、パンフレットの刊行

などを行ないます。

これらは、いずれも人間生活の全般にわたる大きな問題で、たいへんむずかしい課題でありますので、研究所の組織は、広く各分野にわたる権威者の方々をもって構成されております。

今後、事業の成果により、わが国の、地域社会における産業、文化、教育、福祉厚生、建設、自治などの面の諸問題がしだいに解明され、いささかなりとも、新しい日本の社会の実現と発展に役立つことを念願する次第であります。

なお、この研究所の顧問ならびに役員は、つぎのとおりであります。

顧　問　　（五十音順・敬称略）

石坂　泰三　　経団連会長

内田　祥三　　工学博士・学士院会員

東畑　精一　　農学博士・学士院会員

理事長
矢野　一郎　第一生命会長
常務理事
白石　清　第一生命庶務部長
理　事
磯村　英一　文学博士・東洋大学教授
氏家　寿子　日本女子大学名誉教授
緒方　信一　日本育英会理事長
高山　英華　工学博士・東京大学教授
時実　利彦　医学博士・東京大学教授・東京大学脳研究所長
並木　正吉　農林省農業総合研究所雇用研究室長
福武　直　文学博士・東京大学教授
矢田　恒久　第一生命社長
山口　正義　医学博士・結核予防会理事長
監　事
酒井杏之助　第一銀行相談役・東京商工会議所副会頭
村上　兼次　第一生命専務取締役
評議員
青井　和夫　東京大学助教授
東　俊郎　医学博士・順天堂大学教授
岡部　良雄　第一生命常務取締役
斎藤　潔　医学博士・国立公衆衛生院顧問
田辺　定義　東京市政調査会副会長
内藤寿七郎　医学博士・愛育研究所長・愛育病院長
中山　誠記　農林省農業総合研究所所得研究室長
浜口吉兵衛　第一生命取締役
日笠　端　工学博士・東京大学教授
藤田　たき　津田塾大学長
松方　三郎　共同通信社顧問
宮坂　忠夫　国立公衆衛生院衛生教育室長
村岡　花子　日本ユネスコ協会連盟副会長
（このほかに、理事、監事全員）

CSF